

2. PDMe

別添資料 1

PDMe

別添資料 2

2-1 プロジェクトの実績

2-2 評価グリッド調査結果

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(1) 投入の実績

投入項目	投入計画	投入実績 (2005 年度については一部予定を含む)	備考
<p>A. 日本側の投入</p> <p>1. 長期専門家</p> <p>・R/D では(1)チーフアドバイザー、(2)業務調整員、(3)四分野専門家(a.環境政策、b.大気汚染、c.環境管理、d.有害化学物質)とした上で チーフアドバイザーを含む各専門家が複数の分野を兼務することがあるとしている。 ・PDM では分野を明記せず「6 名程度」としている。 ・前半の PO では、チーフアドバイザー、領域 1/4、領域 2、領域 3、業務調整員計 5 名を期間中フルに派遣する計画とし、もう 1 名の枠については進捗により柔軟に対応するとしている。実際には水平協力担当が派遣されている。</p>	<p>以下の長期専門家が派遣された(M/M は 2006 年 3 月までの予定を含む 4 年間の数字)</p> <p>1 チーフアドバイザー (1)千原大海 2002/5/29-2004/3/31, 22.1M/M (2)小柳秀明 2004/4/1-2006/3/31 24M/M 計 2 名 47.1M/M</p> <p>2 業務調整員 (1)鈴木啓史 2002/4/8-2002/10/31, 6.8M/M. (2)澤田博美 2002/10/1-2004/12/25, 26.9M/M (3)位坂和隆 2004/12/19-2006/3/31 15.4M/M 計 3 名 49.1M/M</p> <p>3 協力調整アドバイザー 須藤和男 2005/3/28-2006/3/31 12.1M/M</p> <p>環境管理(領域 2) 加藤義重 2002/4/1-2003/3/31, 12.0M/M</p> <p>4 大気汚染(領域 1)山下俊郎 2002/4/1-2004/3/31, 24.0M/M</p> <p>5 有害化学物質(領域 3)向井博之 2002/4/9-2004/4/8, 24.0/M</p> <p>6 環境政策研究・研修支援(水平領域)高橋元喜 2003/4/2-2006/3/31, 36.0M/M</p> <p>7 政策制度支援領域 皆川新一 2004/4/1-2006/3/31 24M/M</p> <p>8 技術移転支援領域 貴戸東 2004/5/25-2006/3/31 22.2M/M</p>	<p>・チーフアドバイザー (1) 千原大海は、2003/11/11-2004/3/31 の期間は本部において勤務、この間に 3 回計 24 日短期出張により現地勤務となっている。また、業務調整員 (1)鈴木啓史は、フェーズⅢでの派遣期間が 1 年未満であるためプロジェクト資料では下段の短期専門家に算入しているが、フェーズⅡからの継続派遣であることから関係者間では、長期扱いとなっている。 ・チーフアドバイザー及び業務調整員は途中交代により複数名の派遣となっているが、その他は各領域 1 名の派遣となっている。領域内容の変更はあるが基本的には R/D 通り各領域 1 名の派遣と言える。合計で 12 名、249.4M/M の派遣である。ただし 2003 年前半において SARS 問題により、約 2ヶ月間プロジェクト活動停止状態となり、5 名は実働 2ヶ月短縮とならざるを得なかった。 合計 46 名の訪日研修が実施された。その三分の二(2003 2 名、2004 9 名、2005 20 名 計 31 名)は循環型経済に関する研修である。</p>	
<p>2. 短期専門家</p> <p>・R/D では、必要な関連分野の短期専門家が派遣される。その指導分野、人数及び期間については日本の会計年度ごとに日中双方協議の上、プロジェクトの進捗状況を考慮して決定している。 ・PDM では年間 8-10 名程度としている。 ・PO では各年 10 名 (2002 年度 広域大気 4、環境管理 2、有害化学物質 2、西部環境保護 2、2003 年度 広域大気 4、環境管理 3、有害化学物質</p>	<p>以下の短期専門家が派遣された。</p> <p>2002 年度 領域 1 4 名、領域 2 2 名、領域 3 3 名、領域 4 1 名 合計 9 名 101M/D (3.4M/M)</p> <p>他に形式的には、業務調整員 (1)鈴木啓史を加え、10 名としている。</p> <p>2003 年度 領域 1 4 名、領域 2 2 名、領域 3 4 名、領域 4 1 名 合計 11 名 94M/D (3.1M/M)</p> <p>他に形式的には、チーフアドバイザー (1)千原大海の派遣 3 回を加え、14 名としている。</p> <p>2004 年度 政策制度支援領域 10 名、技術移転支援領域 4 名 前期フォローアップ(旧</p>		

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(1) 投入の実績	投入項目	投入計画	投入実績(2005年度については一部予定を含む)	備考
2. 西部環境保護1と予定し、2年度目以降は別途合同調整委員会で決定するとしている。	<p>RDでは、対象四領域の活動に必要な機材を供与する。</p> <p>・日本人専門家が技術協力を行うために必要な機材に限る。</p> <p>・機種、仕様及び数量については日本の会計年度ごとに日中双方協議の上、日本側の予算に応じて決定するとしている。</p>	<p>2. 西部環境保護1と予定し、2年度目以降は別途合同調整委員会で決定するとしている。</p>	<p>投入実績(2005年度については一部予定を含む)</p> <p>領域1) 1名 合計 15名 125M/D(4.2M/M)</p> <p>2005年度(予定を含む)</p> <p>政策制度支援領域 18名(循環型経済 3名、企業環境保護監督員制度 4名、環境保護法 1名、EIA公衆参加 9名、CDM 1名)、技術移転支援領域 8名(POPs 1名、ダイオキシン 1名、大気中PM 4名、固体廃棄物 2名)、プロジェクト総括セミナー 6名 合計 32名</p>	
3. 訪日研修員	<p>・PDMでは、年間3-5名程度としている。</p> <p>・POでは、初年度3名、以後毎年5名とし別途個別特設で毎年8名を予定している。なお、2年度以降は別途合同調整委員会で決定するとしている。</p>	<p>下記の通り合計46名のC/Pが訪日し、研修をうけた。</p> <p>2002年度 領域1 1名、領域2 3名、領域3 1名、計 3名</p> <p>2003年度 領域1 1名、領域2 3名、領域3 1名、水平領域 1名、計 6名</p> <p>2004年度 政策制度支援領域 12名(循環型経済 9名、環境影響評価 2名、集団研修 1名) 技術移転支援領域 2名(POPs 1名、ダイオキシン 1名) 日中環境協力 1名 計 15名</p> <p>2005年度 政策制度支援領域 20名(循環型経済 20名) 技術移転支援領域 1名(ダイオキシン 1名) 日中環境協力 1名 計 22名</p>	<p>合計 46名の訪日研修が実施された。その三分の二(2003 2名、2004 9名、2005 20名 計 31名)は循環型経済に関する研修である。</p>	
4. 機材供与	<p>RDでは</p> <p>・対象四領域の活動に必要な機材を供与する。</p> <p>・日本人専門家が技術協力をを行うために必要な機材に限る。</p> <p>・機種、仕様及び数量については日本の会計年度ごとに日中双方協議の上、日本側の予算に応じて決定するとしている。</p>	<p>・2002年度(実際の着荷は翌年度にずれ込んでいるものも含む)</p> <p>レーザーライダー、超音波抽出機、凍結乾燥機、加熱脱着装置及び付属品、GISソフトウェア、フェンスライン、パソコン6台、プリンター3台、プロジェクト1台、ソフトウェアなど、30,640千円</p> <p>・2003年度(実際の着荷は翌年度にずれ込んでいるものも含む)</p> <p>ロータリーエヴァポレーター部品、PM2.5用サンプラー、風速計、騒音計、真空ポンプ、降水自動採水器、ダイオキシン標準液、ハイボリュームサムプラー等 25,140千円</p> <p>・2004年度 高速度相抽出装置、部品等 11,297千円</p> <p>・3年間計 67,077千円</p> <p>・携行機材</p> <p>2002年度 2,369千円(パソコン、デジタルカメラ、プリンタ、降雨自動採水器等)、</p> <p>2003年度 1,838千円(パソコン、プリンタ、ガスクロカラム等)</p> <p>2004年度 5,059千円(レーザーデバイス、ダイオキシン分析消耗品等)</p>	<p>必要な機材は順調に供与され、プロジェクト活動に有効に活用されている。なお、SARS問題によりダイオキシン分析実験室の完成が遅れ2004年度になった事により後半において関連機材の供与が行われた。</p>	

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(1) 投入の実績

投入項目	投入計画	投入実績 (2005 年度については一部予定を含む)	備考
		3 年間計 9,266 千円 合計 76,343 千円	
	現地運営経費	2002 年度 RMB1,983,483.33(約 29,782 千円@15.0) 2003 年度 RMB2,034,304.77(約 27,260 千円@13.4) 2004 年度 30,333 千円 2005 年度(見込み) 41,087 千円 4 年間合計 128,432 千円	適切に支出されており、問題は生じていない。
日本側投入全般	日本側の投入は計画よりは多めながら全体としてはほぼ計画通り適切に実施され、プロジェクト活動に有効に活用されたと言える。		
B. 中国側の投入 1. C/P の配置	RD では、以下の投入が定められている。 1. プロジェクトの総括責任者: SEPA 局長 2. プロジェクトの実施責任者: 好環境保全センター主任 3. 下記の活動における C/P (1) 環境保全上の重要課題の解決策の提言と地方への普及 a. 広域大気(課題別4チーム)、 b. 環境管理(課題別4チーム)、 c. 有害物質(課題別3チーム)、 d. 西部環境保護(課題別4チーム)	1. プロジェクトの総括責任者: SEPA 局長 解振華 2. プロジェクトの実施責任者: 党委員会書記 張坤(2003-)、主任 張坤(2002)、陳燕平(2003-)。 3. 課題別責任者は以下の通り 1. 循環型経済の推進: 政策研究中心, 科技標準司技術政策・標準処 羅毅 副司長、魏曉琳 処長 2. 企業環境保護監督員制度の推進(前期名称: 公害防止管理者制度): 政策研究中心, 環境監察局稽察処 陳善榮 副司長、陸軍 処長 3. 環境保護基本法制定に関する研究の推進: 政策研究中心; 法規司法規処別 譚 処長 4. 環境影響評価法表実施細則(住民参加細則)作成の支援: SEPA 環境工程評価中心, 環境評価司審査1処 梁鵬、謝梅 5. 中西部地域生態環境保護政策の立案支援(前期名称: 環境管理政策): 情報中心, 科技標準司科技发展・協調処 劉志全 処長 6. 環境モデル都市構想推進の支援: 国際合作処, (SEPA 国際合作司, 直接担当貴陽市。) 7. ダイオキシン分析技術移転支援: 開放実験室, 科技標準司科技发展・協調処 劉志全 処長 8. POPs分析技術移転支援: 開放実験室, 科技標準司科技发展・協調処 劉志全 処長 9. 黄砂を含む都市大気中粒子状物質発生源の解析研究等の推進: 開放実験室, 科技標準司科技发展・協調処 劉志全 処長 10. 固体廃棄物資源化研究の支援: 固体廃棄物中心, 汚染コントロール司 周	形式的にはセンター職員全員が C/P である。2002 年の日中センター本部の在職者数は 219 人、公害防止技術部と環境監測技術部の在職者を加えると、合計 319 人に達する。2003 年、日中センターの指導グループに変動が生じた。張坤主任がから、陳燕平前副主任が日中センター主任の職務を引き継いだ。本部の在職者数は 227 人。このうち正期職員が 217 人で、うち博士 18 人、修士 36 人、学士 78 人、大専卒 24 人、その他の学歴 61 人となっている。

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(1) 投入の実績

投入項目	投入計画	投入実績 (2005 年度については一部予定を含む)	備考																																								
		<p>体・有毒化学品管理処于 飛 処長 11. 酸性雨モニタリング能力の向上: 中国環境観測総站, 計画財務司→科技標準司技術政策・標準処魏 曉琳 処長 12. 地方環境保護局長就任研修支援: 宣伝教育中心, 人事司人材処朱 煥濱 司長, 譚 民強 処長 13. ISO 環境認証(前期課題): 認証中心, 科技標準司尹 改 司長(当時)、趙 英民 副司長 14. 室内環境汚染(前期課題): 開放実験室, 科技標準司科技発展・協調処劉 志全 処長</p>																																									
2 補助職員	<p>RD では、以下の投入が定められている。 (1) 管理職員、(2) 経理職員、(3) 秘書、(4) 通訳、(5) タイピスト、(6) 運転手、(7) 警備員、(8) 機材の運転・保守要員 (9) その他の必要な職員</p>	<p>プロジェクトで必要とする補助職員についてはセンター内国際合作処(日中協力プロジェクト弁公室秘書処)に配置されている。処長 趙 峰(秘書長兼任)、副処長 張 琦(副秘書長兼任)、職員 12 名(調査時点)</p>	<p>なお、SARS 問題によりダイオキシンの活動が遅れが生じている。</p>																																								
3. 土地、建物、付帯施設	<p>RD では、以下の投入が定められている。 1. プロジェクトの実施に必要な用地、建物及び付帯施設 2. 日本国政府から供与される機材の据え付け及び補完に必要な建物及び付帯施設 3. チーフアドバイザー、業務調整員及びその他の専門家のための適切な事務室及び必要施設</p>	<p>施設等は無償資金協力やフェーズIIまでの投入でほぼ完璧に整備されている。これからの施設は適切に維持・管理されており、有効に活用されている。フェーズIIIにおいても提供され、適切に維持・管理され、有効に活用されている。</p>	<p>なお、SARS 問題によりダイオキシンの活動が遅れが生じている。</p>																																								
3a. 機材	<p>R/D では中国側の機材投入は記載されていない。</p>	<p>中国側はパソコン、プリンター、コピー機、各種試料採取器、GC/MS 及びヒカラム等、フェーズ III 全期間を通じ、合計 10,677,922 元の機材を投入した。</p>																																									
4. 運営経費	<p>単位 万円</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策研究部</th> <th>開放実験室</th> <th>公共教育部</th> <th>認証センター</th> <th>環境監測技術部</th> <th>環境情報部</th> <th>評価センター</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.8</td> <td>185.1</td> <td>120.1</td> <td>80.0</td> <td>9.2</td> <td>65.0</td> <td></td> <td>483.2</td> </tr> <tr> <td>26.6</td> <td>136.9</td> <td>145.8</td> <td>160.0</td> <td>9.1</td> <td>29.0</td> <td></td> <td>507.4</td> </tr> <tr> <td>54.0</td> <td>252.5</td> <td>148.5</td> <td></td> <td>11.9</td> <td>27.0</td> <td>30.0</td> <td>523.9</td> </tr> <tr> <td>82.0</td> <td>285.7</td> <td>135.0</td> <td></td> <td>12.8</td> <td></td> <td>31.0</td> <td>546.5</td> </tr> </tbody> </table>	政策研究部	開放実験室	公共教育部	認証センター	環境監測技術部	環境情報部	評価センター	合計	23.8	185.1	120.1	80.0	9.2	65.0		483.2	26.6	136.9	145.8	160.0	9.1	29.0		507.4	54.0	252.5	148.5		11.9	27.0	30.0	523.9	82.0	285.7	135.0		12.8		31.0	546.5	<p>センターは独立行政法人であり、現在法定内の人件費、施設費といった固定費用は国家予算によりまかなわれているが活動経費は自らの経費を自らの活動(調査・研究の受託や研修等)から生み出す必要あり。歳入内訳は以下の通り(単位万円)</p> <p>年度 国家予算 事業収入等 歳入合計</p>
政策研究部	開放実験室	公共教育部	認証センター	環境監測技術部	環境情報部	評価センター	合計																																				
23.8	185.1	120.1	80.0	9.2	65.0		483.2																																				
26.6	136.9	145.8	160.0	9.1	29.0		507.4																																				
54.0	252.5	148.5		11.9	27.0	30.0	523.9																																				
82.0	285.7	135.0		12.8		31.0	546.5																																				

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(1) 投入の実績

投入項目	投入計画	投入実績 (2005 年度については一部予定を含む)					備考					
		186.4	860.2	549.4	240.0	43.0		121.0	61.0	2,061.0	2002 1042	1874
合計										2003 1224	1559	2783
中国側の投入全 般	日本側の投入は計画よりは多めながら全体としてはほぼ計画通り適切に実施され、プロジェクト活動に有効に活用されたとと言える。									2004 2400	2000	4400
投入全般	投入は全体として、日中双方とも当初計画よりはやや多めながらもおおむね計画通りに実施され、全体としてプロジェクト活動に有効に活用されて、成果の発現に貢献している。									2005 見込み 3000	2500	5500

別添資料 2-1. プロジェクトの実績
 (2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
I. 重点協力(中国の環境保全上の重要課題に対する協力) 1. 政策・制度支援領域: センターの機能向上を通してSEPAの政策策定等に重要な役割を果たす。	活動計画及び成果の指標 目標貢献度	本プロジェクトで対象とした課題は、SEPAとの協議により選定されたSEPAの政策策定等において優先度の高い重要課題である。研究結果等は、政策・制度の制定(改訂を含む)への提言を含む報告書としてSEPAに提出されるものが多い。結果が目に見える具体的な形、例えばSEPAによる政策形成、更には環境改善効果となって発現するためには時間を要するが、政策制度領域の成果は、全てSEPAの政策策定等を通じて中国の優先度の高い環境問題の解決に重要な役割を果たすものと期待される。
(1) 循環型経済(循環型社会形成)が推進される	活動計画 ① 中国と日本の循環型経済の発展に関する比較研究	2002年地球環境会議において、江沢民国家主席が「資源を有効利用し、環境保護を基本とする循環型経済の推進が持続可能な発展を可能にする。」と発言したことに象徴されるように、循環型経済の構築は、中国政府の目指す小康社会実現のための最重要政策となった。このことを背景として、2003年度より新たな協力課題として取り上げられた。まず、政策戦略研究部よりいくつかの研究内容が提出され、協力が開始された。立ち上げの段階から日本側の短期専門家の投入など迅速かつ効率的な取組が行われた。センターの政策研究中心では、SEPAの指示により、循環型経済をテーマとした調査研究班を作り、各種の調査研究を実施している。その研究課題は多岐にわたっている。また、外国からの支援(資金)はJICAだけでなく、貴陽における循環型経済について調査に関しては、ドイツからの資金が投入されている。
1) センターの循環型経済に関する研究能力が向上する。	活動計画 ② 中国の循環型経済における物質流分析	① 中国と日本の循環型経済の発展に関する比較研究 ・中国と日本の循環型経済の発展に関する比較分析研究を実施した。更に、生態工業区の発展モデルの研究等を実施し、その一環として2004年11月、内蒙古自治区の包頭国家生態工業(アルミ業)モデル園地の現地調査を実施した。これらの研究活動の成果は、報告書としてとりまとめられSEPAに提出済みである。 ・生態工業区についても、提唱者であるアメリカのLowe氏との共同研究や内モンゴル自治区の包頭市の生態工業区の現地調査を行い、生態工業区の発展モデルについて報告書をとりとめた。 ・また、鉄鋼業、セメント工業、化学工業等の主要産業における現状及び循環型経済発展の潜在能力について、関係機関と連携して共同研究を行い、中国における現状分析及び循環型経済発展の可能性について研究をした。 ② 中国の循環型経済における物質流分析 ・中国の循環型経済における物質流分析を実施するための技術習得を目的として、センター及び大学等外部の物質流分析研究者等を対象として、2005年1月、物質流分析高級セミナーを開催し(43名参加)、短期専門家等が講義を行った。このセミナーを契機として、中国の物質流分析研究者のための交流プラットフォームをセンター内に構築し、中国語の専用ホームページを開設した。 ・2005年には、セメント工業を対象に物質流分析手法を適用し、ケーススタディ的な報告書をとりとめた。 ・なお、2005年12月頃に、第2回物質流分析セミナーの開催を計画している。

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
	<p>③中国の循環型経済の発展をめぐる立法方式と政策研究</p>	<p>③中国の循環型経済の発展をめぐる立法方式と政策研究 ・清華大学の研究者と共同で循環型経済評価指標体系の研究や中国の循環型経済の発展をめぐる立法方式と政策研究を実施した。「循環型経済評価指標体系」報告書 SEPA に提出済み。 ・人民大学等との共同研究を進め、循環経済の枠組づくり等の政策提言に向けた研究も進めている。 これらの研究調査を進め、政策提言(案)をとりまとめ、2006年度内にはSEPAに提言することとなっている。 報告書二種類「中国と日本の循環型経済の発展に関する比較研究」「中国の循環型経済における物質流分析」作成済み。一種類「循環型経済の立法方式と政策研究」作成中。三種類全て年内にSEPAに報告予定。</p>
<p>2) 循環型経済を推進するSEPAをはじめとした関係機関の循環型経済政策・制度等立案・執行能力が向上する。 ※関係部門にはセンターC/PのみならずSEPA、地方環境保護局等広く関係者を含む。</p>	<p>指標 1) 05年度未までに3種類の報告書がSEPA等循環型経済機関へ提出される。 活動計画 ①関係部門の能力向上のための集団型日研修の実施 ②関係部門の能力向上のための国内での各種セミナー・研修等の実施</p>	<p>・日本の循環型社会に関する政策・制度及びリサイクル技術等を理解することを目的として、センター、SEPA及び地方環境保護局等の職員を対象として4回の集団型日研修を実施した。(研修期間:2005.1.10.~1.26.(4名)、2005.1.10.~2.5.(5名)、2005.7.4~7.13(9名)、2005.8.21~9.17(10名)) ・地方環境保護局長就任研修、現地国内研修、その他中国の中央・地方政府が開催するセミナー、フォーラム、研修会等の場に長期専門家を派遣し、日本の循環型経済への取組等について講義や意見交換等を行い、中国の循環型経済の推進を担う関係者の能力向上を促進した。 2004年9月には、新疆ウイグル自治区ウルムチ市中で中西部地域の地方環境保護局長等を対象にした西部循環型経済理念シンポジウムを開催した(120名参加)。 現在の循環型経済の政策・戦略の中核を担っている機関の主要メンバー(地方を含む)に対するヒアリングにおいて本件研修の成果はその後の活動に生かされており、研修参加者が循環型経済への認識は深まっているとの発言があった。 (1) 研究の支援 ・循環型経済の形成は非常に幅広い分野を含むものであり、それらを統合した総合政策課題である。したがって、関連する研究も必然的に非常に広範な領域に及ばざるを得ない。その中で、センターは主に政策研究と物質流分析の分野を中心に、循環型経済の政策研究を担っている。 ・センターは、現在の中国における循環型経済政策の第一優先課題が基本法制度の制定であるということを鑑みたととき、センターが重点的に推進している循環型経済に関する政策研究は、多くの研究の中にあつて中心的役割を占めていると評価できる。 ・循環型経済の推進に係る研究は、様々な研究機関、研究者がそれぞれ専門領域で研究、政策提言を進め、その結果を統合していくべき性格のものである。こうした中であつて、本センターが、他の研究機関との連携や、研究と行政との架橋的役割の機能強化を更に図ることに、政策部門に最も近い研究領域を担う研究機関として多くの研究機関の中で主導性を発揮できるようにするものといえよう。 (2) 研修の実施 ・SEPA、発展改革委員会、全人代法規担当責任者、地方の環境保護局の幹部や担当者を対象とした訪日研修、現地国内研修、地方環境保護局長研修など各種研修を行い、日本の循環型社会の形成に関する政策、技術、及び直面する諸課題への対応等の現状や経験を紹介することにより、循環型経済を担当する関係者の能力向上にかなり寄与してきたものと思われる。</p>
	<p>指標2) 関係部門の研修参加者が循環型経済への認識を深める。 目標貢献度</p>	

別添資料 2-1. プロジェクトの実績
別添資料 2-1. プロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
(2) 企業環境保護監督員制度が推進される	<p>活動計画</p> <p>① 試行都市・試行企業での実施状況調査</p> <p>② 立法化に向けての課題分析</p>	<p>(留意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国の重点政策課題である循環型経済に対する協力の方法については、近い将来策定予定の第11次5カ年計画における循環型経済政策の位置づけを明らかにすることが非常に重要である。 今後の循環型経済政策の具体化に向けた制度設計等に対する支援については、研究機関等との国際共同研究、民間レベルでの協力等のJICA以外の協力枠組みも含めた幅広い協力形態が必要となるものと思われる。 中国における循環型経済政策の推進体制は、現状はまだ摸索段階にあると思われる。今後の循環型経済に関する基本法の制定等により、次第に整理がなされるものと思われる。今後の循環型経済に関する有効な協力形態に関しては、推進体制の枠組の動向にも十分に留意する必要がある。 <p>日本の公害防止管理者制度制定の経緯を含めた分析と調査研究が行われ、SEPA に対して報告書が提出された。貴州省・貴陽市での制度試行が大気汚染調査プロジェクトと連携して進められており、この試行は 2002 年 5 月に全国 5 都市に拡大された。この課題は既にセンターの研究者が行う調査研究レベルではなく、SEPA による取組に対する支援の段階に達している。具体的には、SEPA が実施する研修会に対する支援(合同開催)、制度化に向けた政策検討への協力等である。</p>
1) 立法化に向けた課題と対処方法が明瞭になる。	<p>活動計画</p> <p>① 試行都市・試行企業での実施状況調査</p> <p>② 立法化に向けての課題分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> SEPA と共同で、2004 年 5 月及び 8 月に企業環境保護監督員制度を試行している吉林省長春市、通化市及び江蘇省鎮江市において試行企業の現地調査を行うとともに、地方環境保護局や試行企業の責任者らと試行制度の実施状況や課題について意見交換を行った。 大気汚染負荷量が非常に高い電力業界における環境保全対策の徹底を図るため、SEPA は国家電力監督委員会と連携し、電力業界に試行制度を拡大する方針を打ち出した。このため、2005 年 7 月、SEPA と合同で電力会社を対象とした研修会を開催し、電力業界に試行制度を拡大するとともに、担当者への啓発、能力向上に努めた。 さらに、水質汚濁負荷量が非常に高い製紙業界における環境保全対策の徹底を図るため、SEPA は製紙業界に試行制度の拡大を目指し、2005 年度内に研修会の開催を計画している。 SEPA は 5 年後を目標に試行制度の法制化について検討を進めるとともに、5 つの試点都市での試行制度から主要工業界(電力、製紙)へ試行制度の拡大を図りつつある。 これらの意見交換や下記の国内研修時の意見交換、アンケート調査等の結果をもとに試行制度の課題について分析検討し、SEPA の立法化に向けた取組を支援した。 2005 年 7 月、鎮江市で開催された企業環境保護監督員研修会において、試行制度の仕組みや試行状況等について調査研究し、環境保護法の改正の枠組研究の中で試行制度の法制化について研究を行った。
2) 監督員等の能力向上(Capacity Development)のための研修等の実施	<p>指標 1) 立法化に向けた課題の分析結果が報告書としてセンターより SEPA に提出される。</p> <p>① 国内研修の実施</p> <p>② 国別特設「中国公害防止管理者制度研修」の活用</p>	<p>SEPA に報告書提出済み</p> <ul style="list-style-type: none"> 2004 年 8 月、SEPA と共同で、試行制度を実施している 5 つの都市の環境保護局及び試行企業の担当者らを対象として、初めての全国研修会を開催し(63 名参加)、日本からは 6 名の専門家が講義等を行った。研修実施中、ちよど中国を訪問していた日本の小池百合子環境大臣が研修会場を訪れ、研修員に対する激励がなされた。 SEPA、国家発展改革委員会、試行都市・企業担当者の中から 14 名の研修員を選抜して、国別特設「中国公害防止管理者制度研修」に派遣し、関係者の能力向上を促進した。

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
	<p>指標2) 研修参加者が企業環境保護監督員制度への認識を深める。</p>	<p>・2004年8月、SEPAと共同で、試行制度を実施している5つの都市の環境保護局及び試行企業の担当者らを対象として、初めての全国研修会を開催し(63名参加)、日本からは6名の専門家が講義等を実施。 ・SEPA、国家発展改革委員会、試行都市・企業の担当者の中から14名の研修員を選抜して、国別特設「中国公害防止管理者制度研修」に派遣。 以上を通じ、関係者の能力向上を促進し企業環境保護監督員制度への認識を深めた。</p>
	<p>目標貢献度</p>	<p>・センターのCPを通じて、SEPAと合同で、試行都市等の現地調査や監督員研修会を開催している。 ・既に、センターによる研究調査レベルでの活動を了し、SEPAの方針に基づき、試行企業の拡大を目的とした研修会を開催するなどSEPAの政策に直結した活動に至っている。 ・実質的にはセンター、CPを超えたところで協力事業が進行しており、当初の目標とは異なったレベル、フィールドでの活動へと発展している。</p>
		<p>(留意事項) 我が国の提案に基づいて進展してきた企業環境保護監督員制度の導入に関する本プロジェクトは、最終段階に至っており、その成就に向けて何らかの支援が必要と考えられる。</p>
<p>(3) 中国に適した環境保護基本法の枠組みが示される</p>	<p>活動計画 1) セミナー、現地調査等を通じた基本法制定に関するニーズ等分析の実施 2) 日本をはじめとした先進国における基本法の制定状況に関する研究の実施 3) 基本法の枠組分析及び提案</p>	<p>1) 現地調査 ・環境法の執行状況や課題等を調査するため、以下の現地調査等を実施し、SEPA、大学の環境法研究者、地方環境保護局の責任者等との意見交換、課題検討等を行った。 2004年5月雲南省、2004年10月新疆ウイグル自治区、2005年6月安徽省、2005年8月青海省 ・さらに、環境基本法改正の素案ができた段階(2005年11月予定)で素案を持参して江蘇省及び上海市において現地調査を行い、素案に対する意見も収集予定。 2) セミナーの開催 ・2004年12月、センター、SEPA及び武漢大学等の環境法研究者を対象として日本の環境基本法等の研究、中国における基本法のあり方等を検討することを目的とした小セミナーを開催し(3日間延べ38名参加)、短期専門家等からの講義、参加者同士での意見交換を行い、基本法の枠組についての分析を進めた。 ・なお、2005年11月に第2回環境法セミナーの開催を計画している。 3) 基本法改正案の提案 ・以上の調査及び枠組分析を経てプロジェクト終了までにSEPAに対し改正案素案の提案を行う予定。</p>
	<p>指標(3) 基本法の枠組分析に係る提案書がSEPAに提出される。</p>	<p>・これまで4回にわたり地方環境保護局等を対象に現地ヒアリング調査、意見交換会を行い、地方における環境保護法の執行状況や地方環境保護局における課題について調査、検討を進めてきた。 ・また、SEPA及び武漢大学等の研究者等を対象としたセミナーを開催し、日本の環境基本法の講義や中国における基本法のあり方について意見交換、検討を行った。 ・現在、これらの活動結果をとりまとめ、環境保護法の執行状況や課題を踏まえた上で、環境保護法の改正に関する政策提言をとりまとめている。 ・「現地調査報告書」「環境基本法の制定状況に関する研究」「基本法の枠組分析及び提案」作成中。年内にSEPAに報告予定</p>
	<p>目標貢献度</p>	<p>・SEPAの方針に基づいて、環境保護法の改正について、日本の経験の移転も含めて基礎的な研究を了し、その成果をSEPAに報告し、成案に向けての作業段階に移っており、十分にプロジェクト目標への貢献をしているものと考えられる。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
<p>(4) SEPA の環境影響評価法実施細則作成にセクターを始めとする機関が貢献する</p>	<p>活動計画 1) 日本及び中国における実施事例に関する調査の実施</p>	<p>・2004年8月、SEPA が主催して実施した環境影響評価法住民参加実施細則作成セミナーに長期・短期専門家3名が参加し、日本の環境影響評価法における住民参加制度の紹介、住民参加実施細則作成に係る意見交換を行った。 ・2005年3月には、地方における環境影響評価の実施状況等を把握するため、四川省で現地調査を行うとともに、C/P が作成中の実施細則草案について意見交換及び指導助言を行った。 ・実施細則を作成する職員2名が2004年12月に10日間訪日研修を実施(東京都、埼玉県、川崎市)。成果品としては同研修報告書有り(JICA 本部)。実施細則を作成する職員とこれに助言を行う日本人専門家(短期専門家3名、長期専門家1名)が2005年3月に四川省を訪問し、環境アセスメント関係者と面談し、具体的事例に基づいて住民参加方法等について調査を実施した。成果品(関連資料)として、出張報告書(専門家業務完了報告書を含む)あり。 ・2005年4月にC/Pにより実施細則案が作成された。これに対して日本人専門家よりコメントを書面で提出。これらを踏まえ、C/P は実施細則案の最終版を作成し SEPA 環境影響評価司に提出。 ・現在、環境影響評価司とC/Pの間で細部の修正作業中であり、この作業が済み次第、同案は SEPA 科学技術司に送付され科学技術標準司の審査(通常三ヶ月程度かかる)が通れば科学技術標準司より国家基準として発布されることになっている。科学技術標準司において審査が実施される段階で、JICA 専門家も交え検討会を開催すべく日中関係者間で調整中。 ・尚、SEPA は実施細則が政府文書として発布された後、地方の環境局や環境アセスメント実施機関を対象に研修を予定。JICA は短期専門家派遣等による協力を年度内目処に実施予定。</p>
	<p>2) 実施細則案の作成及び提案</p>	<p>・C/P がプロジェクト活動により訪日研修や長期・短期の専門家と同行しての現地調査により日中の状況比較を行い、中国に適用したドラフトを作成提出したこと、当局ではそのドラフトを活用して実施細則発布に向けて作業をしていることは本成果のプロジェクト目標への貢献を示すものである。 ・2002年度に実施され、予定された活動は前半で完了している。 ・西部生態情報データベースを SEPA のホームページに掲載、情報の公開を行うことができた。</p>
<p>(5) (中)西部生態環境保護に関する能力建設 中西部地域生態環境保護政策の立案に向け、湿地情報提供システムが利用可能な状態になる</p>	<p>前半の PDM 西部環境保護広報教育の能力建設一掃影技術研修計画 後半活動計画 1) 内蒙古自治区の湿地を事例とした湿地情報提供システム案の政策立案へ向けた活用方法検討 後半活動計画 2) 生態環境データベース作成に必要なデータ収集(現地調査、衛星データ等購入)</p>	<p>・2004年度、内蒙古自治区の湿地帯を事例とした湿地情報提供システム案を構築するとともに、湿地資源保護政策の立案を図るため、内蒙古自治区の湿地帯について、衛星データや現地所有のデータの購入・研究を実施した。 ・2004年8月12日から20日、内蒙古自治区の北東部に位置する、黒山頭湿地、輝河湿地、呼和浩特、連貫湖等の実態調査を実施した。 ・この調査結果と別に購入した衛星データ、及び、人口や総面積等の統計データを基にして、内蒙古自治区に関して、湿地帯の位置、環境状況、面積、周辺の人口、植生等の情報を提供することができる情報提供システム案を製作した。 ・2004年12月に、内蒙古自治区における湿地帯情報提供システム案に関する地元の担当者や専門家の意見を聞くための検討会を、現地(内蒙古自治区ハイラル市)において開催した。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
	後半活動計画 3) 湿地情報提供システム案の構築 指標(5) 湿地情報提供システム案 が 05 年度末までに構築される。	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地情報提供システム案を2004年12月作成した。 2004年度の活動として、内蒙古自治区の湿地帯に関して、「衛星データや現地所有のデータの購入や現地における実態調査等を下」、「内蒙古自治区湿地帯情報提供システム案」を作成した。 このシステムに関して、地元を担当者や専門家の意見を聞くための検討会を、現地(内蒙古自治区ハイルル市)において開催した。 現在、それらを基にして、内蒙古自治区湿地帯保護政策に関して、SEPA への政策提案を含む報告書を2005年12月末までに提出すべく検討中である。
目標貢献度	目標貢献度	SEPAの指示の下に実施したものであり、2005年度中に全ての成果の報告が終了する見通しであり、プロジェクト目標への貢献を十分にしているものと思われる。
(6) 環境モデル都市構想が推進される	活動計画 1) 環境モデル都市構想中間評価のための基礎資料整理(国際協力銀行及び環境分野における資金協力連携促進専門家と連携して実施) 2) モデル都市への指導及び助言 3) モデル都市で展開される日中環境協力事業等の支援 指標1) 環境モデル都市構想中間評価のための基礎資料が日中の関係機関に提出される。 指標2) モデル都市で展開される日中環境協力事業等が円滑に実施される。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境モデル都市構想の推進に関しては、当初本プロジェクトとは別に個別専門家派遣による別プロジェクトとして実施されていたが、2004年2月の本プロジェクトの中間評価において本プロジェクトに統合することが提言され、2004年4月から本プロジェクトに統合実施された。ここでの調査結果は統合前の活動も含めていいる。 ・環境モデル都市は、貴陽、重慶及び大連の3都市が指定されているが、大気環境の状況が悪く、円借款による投入が大きい。貴陽市を主たる対象として支援が行われた。 ・貴陽市では、環境モデル都市構想の総合的推進に関する指導・助言、企業による自主的環境管理の推進(企業環境保護監督員制度の推進)支援、循環型社会システムの構築支援、モデル都市事業のフォローアップ・記録・広報、循環経済の推進に関する条例制定のためのセミナー開催などが行われた。 ・2005年度末までに貴陽市における環境モデル都市構想中間評価のための基礎資料が取りまとめられ、関係機関に提出される見込みである。 ・JBIC による円借款事業、JICA 開発調査「貴陽市大気汚染対策計画調査」、JICA 国別特設「中国公害防止管理者制度研修」などモデル都市で展開された様々な日中環境協力事業等に対する支援が行われた。
	目標貢献度	(留意事項) ・支援は、協力の規模が比較的大きく体制が整っていた貴陽市を中心に行われたが、今後、貴陽市での協力の成果をもとに重慶市、大連市に対してもモデル都市構想中間評価のための基礎資料整理を支援する等の課題が残されている。また、日中双方の専門家委員会または主管省庁(外務省及びSEPA)にこれらの資料を提出して、モデル都市構想の中間評価実施を建議することが目標を達成する上で少なくとも必要である。 ・円借款を中心とした事業は現在なお進行中であり、モデル都市構想の成果を全国に普及させる段階には至っていないが、貴陽市における中間とりまとめ資料の準備等は、今後の成果の普及に一定の貢献をするものと思われる。
2. 技術移転支援領域 (1) ダイオキシシン分析技術移転が進む	活動計画 1) センターにおけるダイオキシシン分析実験室整備の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシシン測定技術者の養成は、フェーズII フォローアップの時から開始されているが、設備、人員も十分ではなく、このため、SEPA では POPs 条約批准の面からもダイオキシシン測定の充実を急ぐこととなり、2003年度内にダイオキシシン専用測定室発足を目指し、2003年4月より準備が開始された。しかし、SARS 問題により作業は遅れていた。

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクトの貢献
別添資料 2-1. プロジェクトの実績

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
<p>2) センター及び関係部門の分析技術能力向上のためのセミナー及び、訪日研修の実施</p>	<p>2) センター及び関係部門の分析技術能力向上のためのセミナー及び、訪日研修の実施</p>	<p>・2005年3月に実験室完成し、ソックスレー抽出器、グリーンアップ用機器、ガラス器具等の機材購入により、2005年7月現在、一応分析体制が整っている。 ・2005年3月24日から3ヶ月間、株式会社環境管理センターに研修員1名を派遣した。 ・2005年7月 短期専門家派遣、実験室におけるCPの直接指導及び「ダイオキシン分析技術・ダイオキシン簡易分析技術」に関するセミナーを開催した。中国各地より技術者が参加した。 ・2005年10月 国土環境に研修員を1名派遣。</p>
<p>1) センターのダイオキシン分析実験室での分析が可能になる。</p>	<p>指標1) 実験室稼働後の分析データが提出される。</p>	<p>2005年3月ダイオキシン実験室が完成し、その後短期専門家の派遣やセミナーを通じてセンターの開放実験室におけるダイオキシン類の分析能力とは、マニュアル通りの分析を実施する点ではある程度のレベルに達していると考えられる。また、施設及び設備の面では整備されていることを確認した。しかしながら、以下の点において多くの課題が見出された。開放実験室のメンバーは、マニュアルの理解は十分であったが、各操作の原理、その操作を行う理由、マニュアル通りの操作で十分なグリーンアップができなかった場合の判断と解決策についての知見に乏しく、この領域における十分な指導者がいないため、技術レベルが頭打ちになっている。</p>
<p>2) センター等のダイオキシン分析技術が向上する。</p>	<p>指標2) センター職員が分析技術を習得する。</p>	<p>また、分析の品質管理について、常識的な操作に関する記録をとられていたが、国際的な試験所に要求されている品質管理システムと照らし合わせると、国家標準、試料の識別管理等のトレーサビリティ、品質管理組織の構築、担当者等に対する教育訓練などについて不十分であり、今後中国において調査された情報が、国際的にも重要であるとの観点で、早急な体制整備が重要である。</p>
<p>3) 研修参加者のダイオキシン分析能力が向上する。</p>	<p>3) 研修参加者がダイオキシン分析技術の認識を深める。</p>	<p>現在ダイオキシン分析に関する基本的技術は習得しているが、分析結果の評価に関しては不十分である。また地方監視所の担当者等に対する研修の講師となるには様々なケースを経験して知識・技能を高める必要がある。</p>
<p>目標貢献度</p>	<p>目標貢献度</p>	<p>現在、中国 SEPA は、センターのダイオキシン実験室を、国内7ヶ所に設置する予定の重点実験室の第一番目として指定し、しかも実験室の建設、立上げ、管理体制の確立のノウハウを標準化し、それにより、他の実験室の模範とする予定である。センターの実験室は、重点実験室への指定を受ける過程の途中であるが、これが実現すれば中国における環境政策への貢献度はかなり大きいものになると思われる。</p>
<p>(2) POPs 分析技術移転が進む</p>	<p>活動計画 1) POPs 分析技術能力向上のための訪日研修の実施</p>	<p>また、センターは、中国におけるダイオキシン類の公定法を定める提案を行う準備をしており、現時点では、国における環境関連のダイオキシン分析機関は唯一であることから、センターの提案する分析法が中国における公定法として採用される可能性は高いものと思われる。 現時点では、地方観測所、国や大学の研究機関を対象として、ダイオキシンの分析技術に関するセミナーを一回開催しただけであり、活動成果の地方への貢献度は、あまり大きいとは言えない。</p>
<p>2) POPs 測定に関する分析精度管理の実施</p>	<p>2) POPs 測定に関する分析精度管理の実施</p>	<p>・当初、「環境中の内分秘環境汚染物質 (EDCs、環境ホルモン)」の観測方法に係る研究及び汚染の現状調査としてスタートした。その後、中国の POPs 条約加盟準備等の理由から POPs 全体が重要問題となってきたため、2003 年度より、対象を環境ホルモンから POPs に変更している。中国における環境ホルモンの研究は始まったばかりであり、プロジェクトでは環境ホルモン中の農薬を中心に活動を行っている。 ・2005 年2月20日から40日間、兵庫県立健康環境科学研究所に研修員1名を派遣した。 ・2005 年3月、3日間のセミナー開催 (POPs 分析精度管理、参加者 51 名)。中国各地より技術者が参加した。 ・2005 年11月 セミナー・実習を行う予定。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績
(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
<p>1) センターの POPs 分析技術等が向上する。</p> <p>2) 全国の POPs 分析能力が把握される。</p> <p>3) 中国の幾つかの地域における環境中の POPs 汚染の状況が明らかになる。</p> <p>4) 研修参加者の POPs 分析能力が向上する。</p>	<p>3) 中国の幾つかの地域における環境調査の実施</p> <p>4) 地方監視測站等を対象とした分析技術移転セミナーの実施</p> <p>1) センター職員が分析技術を習得する。</p> <p>2) 精度管理報告書が作成される。</p> <p>3) 環境中の POPs 汚染に関する報告書が作成される。</p> <p>4) 研修参加者が POPs 分析技術の認識を深める。</p>	<p>・環境汚染実態調査。江蘇省、湖北省、安徽省の4地区で、土壤、地表水、地表水中浮遊粒子状物質、大気サンプル中の POPs 分析を実施した。</p> <p>・2005年3月、地方監視測站等の分析技術者を対象として、大気中の POPs 分析技術移転及び分析精度管理に関するセミナーを開催し(55名参加)、短期専門家等から講義を行うとともに、北京郊外で環境調査のためのサンプリング実習を行う。</p> <p>これまでの協力、即ち、資機材の供与、短期専門家派遣によるセミナーの開催や実技指導、あるいは訪日研修等により、一応の成果が得られたと思われる。</p> <p>現在センターは、POPs 分析では、中国科学技術院、北京大学、中国環境科学院等の中で組長をしており、POPs 分析分野では、中国では最先端と言える位置にあるということが出来る。</p> <p>今後さらに技術レベルを高めるためには、より多くの経験を重ねることが重要である。</p> <p>POPs 測定に關係する機関(地方監視測站九カ所、深セン市、広州市、遼寧省、瀋陽市、重慶市、天津市、江蘇省、青島市、成都市)を対象とした分析精度管理を実施している。(GC/MS による水中の POPs 分析精度管理実施報告書:2004年1月)</p> <p>江蘇省、湖北省、安徽省、安徽省、北京市の4地区で、土壤(2004年600検体)、地表水(2004年20検体、2005年100検体)、地表水中浮遊粒子状物質(2004年25検体、2005年100検体)、大気(2005年50検体)の POPs を分析。</p>
<p>(3) 黄砂を含む都市大気中粒子状物質発生源の解析研究等が推進される</p>	<p>目標貢献度</p>	<p>訪日研修の成果としては、センターの若い研修員が日本への派遣により、分析実技能力の向上とともに、日本の技術がどの程度になっているか、日本でどのような研究をしているか等を知ることに、POPs 問題に関する視野を広げることができたと思う。</p> <p>その他に、これまでの協力では、センターだけでなく地方観測所に対しての研修も行い、センターと地方観測所間で技術者の技術交流、測定規範等に関して日本の技術の紹介をしてもらった。これらの情報は、現在地方や国で POPs の分析を実施している機関、これから実施を計画中の機関にも参考になったと思われる。</p> <p>現在センターは、POPs 分析では、中国科学技術院、北京大学、科学院等の中で組長をしており、また、SEPA からの依頼を受けて、2004年と2005年に、江蘇省、湖北省、安徽省、北京市で、土壤、地表水、地表水中の浮遊粒子状物質、及び大気中の POPs モニタリングを実施している。これらの結果は、「POPs 条約」履行のための環境モニタリング調査の基礎となるものであることから、センターの中国における、環境政策への貢献度は、かなり大きいものと考えることが出来る。</p>
	<p>活動計画</p> <p>1) レーザーライダーを活用したデータ収集、解析の実施</p>	<p>(黄砂の解析・研究)</p> <p>・黄砂問題は国境を越えた問題である。当初関心が薄かったモンゴル国も本プロジェクトによる働きかけを通じ、関心を示すようになり、2003年1月より18ヶ月の予定で開始された GEF(地球環境基金)による「北東アジア砂塵暴対策プロジェクト」</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
	2) 黄砂発生源に係る地上データ収集、解析の実施 3) 幾つかの地方都市での発生源解析の実施 4) 都市大気中粒子状物質の標準物質作成研究の実施 5) 都市大気中粒子状物質の標準物質作成研究の実施	ト) (UNEP, ESCAP, UNCCDD, ADB の四機関及び日本、中国、韓国、モンゴルの四ヶ国が参加) が立ち上がる等の成果が見られる。 ・2004 年 12 月、2005 年 8 月、短期専門家を派遣し、北京及び呼和浩特に設置したレーザーザー(ライダー)に関し、データ解析技術指導やモニタリング機器のメンテナンス指導を実施した。 (都市大気中粒子状物質発生源の解析研究) ・2002 年 11 月、短期専門家を派遣し、粒子状物質の発生源解析技術に関するセミナーを開催した。 ・2004 年 2 月、短期専門家を派遣し、セミナー「日本における粒子状物質の発生源解析の現状と対策の歴史」を開催した。 ・2004 年 10 月～11 月、短期専門家を派遣し、センター等の空調施設のフィルターから採取した北京市における都市粉塵を原材料として、「都市大気粉塵」標準試料を作成する実技指導を実施した。 ・2005 年 3 月、短期専門家を派遣し、C/P に対して、発生源解析手法 (CMB 法、多変量解析法等) に関し、実技的な指導を実施した。 ・2005 年 3 月、短期専門家を講師として、当センター、地方観測所、及び国や大学の研究機関等に所属する担当者を対象として、発生源解析技術に関するセミナーを開催した。 ・研究発表 ・GRL (Geophy. Res. Lett.) 等日本との共同研究により国際誌に成果を発表。
	1) レーザーライダーを活用したデータ収集、解析の実施 2) 黄砂発生源に係る地上データ収集、解析の実施 3) 幾つかの地方都市での発生源解析の実施 4) 都市大気中粒子状物質の標準物質作成研究の実施 5) 黄砂問題に関する他の協力チームとの連携支援	・北京市及び撫順市のデータについて発生源解析 ・センター等の空調施設のフィルターから採取した都市粉塵を原材料として標準物質を作成中 ・2005 年 7 月、10 月、黄砂 GEF-ADB 会議 ・2005 年 4 月及び 7 月、黄砂・酸性雨無償資金協力事前調査への協力等 センターの粒子状物質の採取、分析、発生源解析技術は向上し、地方監測担当者等に対して研修を行えるレベルになっている。
1) センターの粒子状物質の採取、分析、発生源解析技術が向上する。 2) 中国の幾つかの地域において実際に発生源解析が行われ、発生源が初歩的に解明される。	指標 1) センターが粒子状物質発生源解析に必要な知見を備える。 指標 2) 3) 発生源解析に関する研究報告書が作成される。	湖南省長沙市、遼寧省撫順市において市政府と共同で発生源解析調査を実施し報告書を出した。また福建省廈門市からの委託を受け発生源解析用の試料 300 点以上の分析を実施した。
3) 黄砂の発生源解析が推進される。	指標 2) 3) 発生源解析に関する研究報告書が作成される。	センターやフアホトに設置しているライダーや地上観測機器等に関して、短期専門家等により、保守点検やデータ解析の実技指導により、黄砂モニタリング技術が向上し、それにより、精度の高いモニタリングデータが得られるようになった。また、そのモニタリングデータから、黄砂に関する研究論文も発表されている。 従来ライダーからのデータは、センターカ所のみであったがフアホトが加わり二箇所のデータが得られる事になった。

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
4) 研修参加者の都市大気中粒子状物質分析能力が向上する。	指標4) 研修参加者が都市大気中粒子状物質分析技術の認識を深める。	都市大気中粒子状物質発生源の解析研究 短期専門家によるセミナーの開催や実技指導等により、CMB法や多量解析法等、発生源の解析手法に関し、センターのC/Pや地方観測所、あるいは、国や大学の研究機関等に所属する担当者の理解が深まることにも、演習として、実際にCMB法を用いて、北京市や撫順市で採取した大気中粒子状物質発生源の解析を実施できるまでに技術力は向上している。
5) 都市大気中粒子状物質の分析精度管理が向上する。	指標5) 一部の都市大気中粒子状物質の標準物質が作成される。	「都市大気粉塵」標準試料作成に関しては、センター等の空調施設のフィルターから採取した原料を国環研に運び込み、篩分けした後、9月に1000本の瓶詰めが終了する予定である。2005年10月下旬から、日中共同で認証値を決定するための多研究所間比較分析が開始され、その結果、2006年2月には「都市大気粉塵」標準試料として完成する見通しである。
6) 黄砂問題に関する他の協力スキームとの連携が促進される。	6) 黄砂問題に関する他の協力スキームとの連携が実施される。	ADB/GEF 黄砂対策プロジェクトとは会議の相互出席等により情報の交換が図られた。
	目標貢献度	黄砂モニタリングに関しては、国の科学技術部の研究テーマの一つとして実施されている研究である。 都市大気中粒子状物質発生源の解析研究に関しては、現時点では、直接SEPAや国の他の部門からの支持や委託等は無いようであるが、中国は世界の中でも大気中のSPMの濃度が高いことで知られており、2008年の北京オリンピックに向けて大気汚染等の環境改善に努めたい中央政府にとって意義のある研究であることは間違いない。 都市大気中粒子状物質発生源の解析研究に関しては、2002年、2004年にそれぞれ1回ずつ、及び2005年に1回、地方観測所、国及び大学等の研究機関を対象として、セミナーを開催しており、地方における技術の向上にある程度貢献しているといえる。 また、長沙市からの依頼を受けて大気粒子状物質(PM10)及び土壌由来粒子状物質の発生源解析の研究を実施して、2005年1月に報告書としてまとめている。
(4) 固体廃棄物再資源化研究が推進される	活動計画 1) 日本の再資源化技術の調査 2) 中国国内への調査結果の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・2003年度末に前倒しで日本の再資源化技術の調査等を行うための訪日研修を実施し、研修時に収集した日本の再資源化技術等に関する資料を中国語に翻訳し、固体廃棄物再資源化研究の基礎資料とした。 ・2004年3月、C/Pの訪日研修を実施し、日本における固体廃棄物に関する法体系や再資源化の技術やその現状の視察を実施した。 ・中国における外国企業や国内企業の再資源化の現状と環境汚染の実態調査のため、2004年12月蘇州同和資源総合利用有限公司における廃家電製品からの貴金属の回収施設、2005年6月広東省深圳市危险废物処理施設における廃棄物処理や銅の回収施設をそれぞれ視察した。 ・2005年度に新たに採用された3名のC/Pに対して、廃棄物の処理やリサイクルに関する行政の対応能力を強化するため、2005年7月18日～20日、の3日間、短期専門家を派遣し、日本における法体系や組織、及び廃棄物のリサイクルの現状について講義した。 ・2005年6月にSEPAから「先進国電子廃棄物再資源化技術研究」がC/Pに委託された。これを受けて、C/Pは、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン、コンピュータ等の電子廃棄物を対象として、日本の再資源化技術の状況と特徴の研究、中

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
		<p>国における外国企業や国内企業の再資源化の現状と環境汚染の実態調査等を実施し、中国の国情に合った電子廃棄物再資源化の方法をSEPAへ提言するため、報告書を作成中である。この報告書は、2005年12月までにSEPAへ提出される予定である。</p>
<p>指標1) 固体廃棄物の再資源化に関する研究報告書が作成される。</p>	<p>指標1) 固体廃棄物の再資源化に関する研究報告書が作成される。</p>	<p>C/Pは、2004年3月に実施した訪日研修において、日本における廃棄物の処理やリサイクルに関する組織や法体系、自治体や企業における実際的な取組状況や問題点についての理解を深めることができた。</p> <p>また、その時持ち帰った資料の研究や、2005年7月に招聘した短期専門家による日本の廃棄物の処理に関する法律や組織、あるいは、リサイクル関係法に関する講義等により、C/Pのこの課題に対する能力は強化されている。</p> <p>現在、これらに加えて中国国内において実施した、現状調査結果等を基に、中国の国情に合った固体廃棄物の再資源化の方法についての報告書を作成中であり、今年12月までにSEPAに提出することが可能であると思われる。</p>
<p>目標貢献度</p>	<p>目標貢献度</p>	<p>この活動は、C/Pが、2005年6月にSEPAから「先進国電子廃棄物再資源化技術研究」の委託を受けて実施しているものであり、現時点でも政策に貢献しているということが出来るが、もし、この報告書の内容が、政策の一部として採用されることになれば、政策への貢献度は更に大きいものとなる可能性がある。</p>
<p>II. 一般協力</p>	<p>目標貢献度</p>	<p>2003年8月合同調整委員会の計画見直しにより、「フェーズIII前期のフォローアップ」課題(2006年3月に終了が見込まれるもの)及び「フェーズIII活動との連携によりシナジー効果が期待できる」「二国(国内)研修、第三国研修、中国国別特設、貴陽市大気汚染対策開発調査」等 JICA 本部/事務所契約扱い環境協力プロジェクト課題群を支援することとし、その他のプラントホーム機能的なプロジェクト活動を含めて、これらを一般協力として再設定した。本プロジェクトは、これら継続あるいは新規の課題群への連携及び支援の活動である。これら活動が円滑に実施され、期待された成果を挙げることが、本プロジェクトの上位目標の達成に寄与すると期待されるからである。</p> <p>一般議題領域(一般協力)は、政策・制度、技術移転領域とは違う特徴を持ち、経済の急成長に伴い発現して対応が必要となる中国の多様な環境課題を扱い上げ柔軟かつタイムリーに対処する意義を持つ。そのため一般協力の各活動は、プロジェクト目標達成のために予め設定されたものではなく、プロジェクト開始後に、様々な日中双方関係機関の要望に応える形で、目標達成に貢献すると想定される活動の日中双方のコンセンサスを得ながら採択、実施されてきたものである。本分野のうち、フェーズIIIで新たに設けられた3)その他活動は、日本人長期専門家の活動の幅を拓げる効果があり、日中間の環境分野の人的交流を拡大、深化させる協力の場としてよく活用された。日中間の環境協力の窓口機能の強化の有効性を日中双方が確認することが出来た。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
<p>1. フェーズⅢ前期重点協力活動フォローアップ</p> <p>(1) 中国の酸性雨モニタリング能力が引き続き向上する。</p>	<p>活動計画</p> <p>(1) 研修参加者が分析技術精度管理への認識を深める。</p>	<p>研修支援は、センター宣伝教育部をC/Pとするが、宣伝教育部が実施する多くの活動は、SEPA 宣伝教育中心として実施されている実態があり、SEPA にとって日中センターの存在意義を高めている。また中国各地からの研修参加者にとっても、センターの研修機関としての役割が、本プロジェクト活動を通じて広く認識されている。とくに、本プロジェクトが支援する西部地域の地方環保局長を対象とする環境研修は、SEPA の「2001-2005 国家環境保護系統幹部教育研修規則」に基づき、系統的な環境保護研修を受けていない新就任または在任中の地方環境保護局長を対象に、中国の環境保護と持続可能な発展需要とを調整させるために実施された研修であり、中国全土に波及する環境保護人材の育成に効果的に寄与した。</p> <p>国内研修(酸性雨モニタリング)は、1998 年國務院発表の酸性雨規制区域及び二酸化硫黄汚染規制区域整備事業を推進する目的で、両規制区の担当者を対象に実施され、中国が重要な環境問題として取り上げている酸性雨汚染の実態調査に寄与し、その対策に向けた諸施策にも貢献することが期待される。</p> <p>第三国研修における研修の対象者は、地域の環境問題を共有するアジア地域の各国である。これらの国々でも、多くの IICA プロジェクトが実施されており、日中センターにおける研修会を通じて、多様な環境汚染に直面する中国の経験を伝え、これら環境問題を共有するアジア各国の環境関係者との交流と意見交換が促進されることは、日中センターの存在価値を高めるとともにアジアの地域環境問題への共通認識を醸成し深めることに貢献した。</p> <p>連携支援は、いわゆる通常のプロジェクト活動(一定期間に一定目標を設定する)とは性格が異なるが、センターの窓口・拠点機能を強化するとともに、中国の様々な環境課題への総合的な対応を可能にするほか、日中間で行われている様々な環境協力事業を側面支援する意義を持ち、臨機応変に柔軟かつタイムリーにこれらのニーズに対応してきた。とくに、プロジェクト間の連携支援は、日中間の環境協力プロジェクトへのシナジー効果が発揮され、プロジェクト開始当初には想定されていたなかった環境課題などにも効率的に対応することができた。これにより、SEPA 及び日中の環境関連機関にとって、日中センターの存在意義を高めることに貢献した。</p> <p>プロジェクト活動(研修、精度管理クロスチェック)を通じ参加者が分析技術の精度管理の重要性への認識を深め、中国の酸性雨モニタリング能力の高度化に寄与した。</p> <p>1) 酸性雨監測要員の技能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方監測所の技術者を対象にモニタリング技術の向上のため、次のような現地国内研修「二酸化硫黄及び酸性雨対策技術研修」を実施した。これにより、3 年間で合計で 110 カ所の地方監測所の技術者約 150 名が受講した。 2002 年度長沙市(対象:湖南省、湖北省、江西省) 2003 年度貴陽市(対象:貴州省、四川省、重慶市、広西壮族自治区) 2004 年度福州市(対象:福建省、浙江省、安徽省) <p>2) 分析技術精度管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004 年 11 月、全国の 437 地点の酸性雨モニタリング地点を対象に、分析技術精度管理調査を実施した。 ・2005 年 7 月、第 1 回目の精度管理調査に未参加の 230 地点を含め、326 地点を対象に第 2 回目の精度管理調査を実施した(本報告書は 2005 年 10 月頃に取り纏められ SEPA に提出される予定)。 ・監測総站では、これらの分析精度管理調査の結果等を踏まえ、新たな全国レベルの酸性雨モニタリング体制づくりを検討している。

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
		<p>3) 現地調査・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年11月、廈門市及び武夷山市の監測站及び酸性雨モニタリング地点の現地調査及び技術指導を行った。 ・2005年6月、甘肅省及び湖北省の監測站及び酸性雨モニタリング地点の現地調査を行い、精度管理調査のフォローアップを兼ねた技術指導を行った。 <p>プロジェクト活動(研修、精度管理クロスチェック)を通じ参加者が分析技術精度管理への認識を深めた。中国の酸性雨モニタリング能力は引き続き向上している。今後は精度管理技術の向上、東アジア酸性雨モニタリングネットワークによる研修との連携交流、さらに充実したモニタリング器材の更新や導入を促進することにより、自立発展的な全国酸性雨モニタリングネットワークの構築が期待される。</p>
(2) 東アジア酸性雨モニタリングネットワークとの連携が促進される。	<p>活動計画</p> <p>2) 中国国内酸性雨モニタリングネットワークと東アジア酸性雨モニタリングネットワークとの連携支援</p> <p>指標(2) 東アジア酸性雨モニタリングネットワークとの連携が実施される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジア酸性雨モニタリングネットワークから専門家を招聘し、上記研修会の講師や現地調査の技術指導を行い、当該ネットワークとの連携を図った。 <p>・2004年11月に実施した酸性雨技術研修会にEANETから専門家を派遣し、講演及び現地指導を行った。</p> <p>・2005年4月及び7月に実施した酸性雨及び黄砂モニタリングネットワーク整備計画予備調査団の日中協議を支援した。</p> <p>・プロジェクト活動(研修やハードウェア整備)により中国4都市がEANETの要求に対応できる範囲が拡大した。</p>
	<p>目標貢献度</p>	<p>・SEPAの指導方針のもと、監測總站が酸性雨モニタリングを実施する指導的な立場にあり、分析精度管理調査の実施や新たな国家レベルのモニタリング体制の検討などを行っている。</p> <p>・これらモニタリング体制の充実に向けた検討に、監測總站の要請に応じてプロジェクトは積極的に助言を行った。</p> <p>・技術研修会の開催や地方監測總站の現地指導など、地方環境保護局の指導や問題解決に直接寄与した。</p> <p>これらの活動を活用して、監測總站は中国国内の酸性雨モニタリングネットワークの完成に向けて着実に、技術レベルを向上させながら、その目標に向け活動を強化している。</p>
(3) 地方の環境保護局指導者の環境対応能力が向上する。	<p>活動計画</p> <p>1) 中西部地域の環境保護局長研修の実施</p> <p>2) 講師等の派遣</p>	<p>SEPAの「2001-2005 国家環境保護系統幹部教育研修規則」に基づき、地方環境保護局長の能力向上を目的として、センターの環境技術交流部とSEPAの宣伝教育センターが2001年より実施している「地方環境保護局長就任研修」(2001-2005、年6回程度 x60-70人)のうち年1回は「中西部地域の環境保護局長研修」として、プロジェクトは研修経費の一部の負担と研修講師の派遣による共催を実施した。</p> <p>2001年度4回、2002年度4回、2003年度6回、2004年度6回、2005年度5回の合計25回開催され、各回40-60名程度が参加している。本件は、企画・実施とともに全面的にセンター宣伝教育部によって実施され、日本側は、主に講師として長期専門家の派遣や講義内容等での助言を実施している。</p> <p>本研修を管理するSEPA人事司研修担当は、アンケート等により研修結果の効果測定を行っており、「地方環境保護局長就任研修」実施等により研修参加者が環境保護への認識を深めつつあることが報告された。</p>
2. 他のJICAスキームによる協力との連携・支援	<p>活動計画</p> <p>他のJICAスキームによる協力との連携・支援</p>	<p>これらのプロジェクト活動は、JICA技術協力からの援助スキームで契約、実施されている。本プロジェクトの長期専門家がこれらの計画や実施に助言する連携・支援の活動(主に技術的な指導・協力のほか講師を務める)を通じて、運営の円滑化や研修効果の向上に寄与した。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
<p>(1) 現地国内研修「二酸化硫黄及び酸性雨対策技術研修」、中国国別特設「中国公害防止管理」制度研修及び開発調査「貴陽市大気汚染対策計画調査」が円滑に実施され、本プロジェクトと連携して効果的に実施される。</p>	<p>活動計画 (1) 現地国内研修「二酸化硫黄及び酸性雨対策技術研修」 1) カリキュラムの作成等支援 2) 講師等の派遣 3) フェーズIII前期重点協力フォーアアップ「酸性雨モニタリング能力の向上」との連携・活用</p>	<p>本研修は2000年度から実施され2004年度が最終年度にあたった。プロジェクトでは、カリキュラム、教材作成等の準備段階から全面的に支援し研修の円滑化に寄与した。毎年3回(モニタリング技術コース1回、管理技術コース2回)実施された研修では、毎回日本から専門家を講師として招聘するほか、「日本の循環型経済への取組」等のテーマでは、長期専門家を講師として講義を行った。とくに、モニタリング技術コースでは、酸性雨抑制区の酸性雨モニタリング能力の向上に大きく貢献した。</p>
<p>活動計画 (2) 中国国別特設「中国公害防止管理者制度研修」 1) カリキュラムの作成、研修員選定等支援 2) 派遣前事前研修等の実施 3) 重点協力「企業環境保護監督員制度の推進」との連携・活用</p>	<p>活動計画 (4) 開発調査「貴陽市大気汚染対策計画調査」 本プロジェクトで実施される重点協力との連携(企業環境保護監督員制度、環境モデル都市等)</p>	<p>本研修は日本において2004年11月1日～12月5日までの35日間、14名の研修員を受け入れて実施された。プロジェクトでは日本における本研修が円滑かつ効果的に進むよう、General Information(GI)及びカリキュラムの作成並びに研修員選定等を全面的に支援した。 また、研修員候補者等に対して派遣前にセンターで1週間の国内研修を実施したほか、派遣直前に事前研修を実施し、研修員の意識と能力を高めた。 SEPA、企業環境保護監督員制度を試行している都市や企業の責任者等から研修員の選定に関与することにより、本プロジェクトで実施されている重点協力「企業環境保護監督員制度の推進」との連携が強化、促進された。</p>
<p>活動計画 (2) 第三国研修「アジア地域環境保護能力向上」が円滑に実施される。</p>	<p>指標：現地国内研修 活動計画 (3) 第三国研修「アジア地域環境保護能力向上」 1) カリキュラムの作成等支援 2) 研修の実施支援</p>	<p>本プロジェクトで実施されている重点協力「企業環境保護監督員制度、環境モデル都市等」と連携をとって実施された。 2004年10月、この開発調査は予定どおりの成果を収めて終了した。</p>
<p>(2) 第三国研修「アジア地域環境保護能力向上」が円滑に実施される。</p>	<p>指標：現地国内研修 活動計画 (3) 第三国研修「アジア地域環境保護能力向上」 1) カリキュラムの作成等支援 2) 研修の実施支援</p>	<p>左記の研修は予定通り円滑に実施され、本プロジェクトと連携して効果的に実施された。 ・2003年度から3年間のR/Dが締結されている。 ・2003初年度は、参加各国のニューズピアリングを中心にシンポジウム形式で意見交換を行う目的で、2004年3月に開催した。 ・2004年度は、2005年1月(15日間)「都市環境管理」をメインテーマとして、アジア地域の8か国(タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ラオス、カンボジア、モンゴル)から19名を受け入れて実施した。 ・2005年度は「循環型経済及び3R」のテーマで2005年11月開催の予定。 ・プロジェクトは本研修が円滑に進むよう、カリキュラム、教材作成等の準備段階から全面的に支援した。また、研修のモデルリーダーをはじめとして日本から3名の専門の講師を招聘して講義等を行ったほか、長期専門家を講師として「環境モデル都市構想の推進」等のテーマで講義等を行った。</p>
<p>指標：第三国研修</p>	<p>指標：第三国研修</p>	<p>ほぼ計画通りに実施されており、R/D通り3年間で終了の予定。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
<p>3. その他の一般協力活動</p> <p>(1) 協力した課題が円滑に実施される。</p> <p>(2) 日中友好環境保全センターが日中環境協力の拠点又は、窓口として名が高まる。</p>	<p>活動計画</p> <p>センターはもとより SEPA、JICA、日中の関係政府等機関(地方政府も含む)からプロジェクトに対して協力の要請があり、この要請に応えることがプロジェクト目標の達成に寄与すると認められる場合又はセンターの日中環境協力窓口等機能を高めると認められる場合には、プロジェクトで対心可能な範囲において長期専門家を中心とした協力を展開する。また、上記以外の団体等から指導・助言を求められた場合の協力についても、同様の判断基準に照らし、協力の実施について可能な範囲で考慮するものとする。</p>	<p>2004 年度には次のような協力を実施した。</p> <p>(1) ISO14020 環境ラベル標準に関する国際セミナー(2004.5.)開催等支援 SEPA 主催により日中センターで実施した標記セミナーに日本の民間団体の専門家を派遣を斡旋し、日中の環境ラベル関係機関の交流を支援した。</p> <p>(2) 残留性有機汚染物質(POPs)に係る日中共同セミナー(2004.7.)開催支援 SEPA 等が主催して北京市内で実施した標記セミナーに、長期専門家を講師等として派遣するなどの支援をした。</p> <p>(3) 参議院中国 ODA 視察調査団の視察調査(2004.7~8.)支援 参議院が実施した中国における ODA 実施状況調査に協力した。とくに、貴州省貴陽市における 2 回の視察調査には長期専門家が同行した。</p> <p>(4) 国連環境計画親善大使(加藤登紀子)中国訪問(2004.7.)支援 日中センターで実施した環境音楽会の開催及び環境モデル都市・貴陽市への親善訪問に長期専門家が同行した。</p> <p>(5) 山東省生態省建設ハイレベルフォーラム及び第 1 回グリーン産業国際博覧会(2004.9.)開催支援 山東省環境保護局の要請に応じて、博覧会等への日本の関係機関の参加を呼び掛けるとともに、山東省青島市で開催された標記フォーラムに長期専門家を講師として派遣した。</p> <p>(6) 日中環境化学連合シンポジウム(2004.10.)開催支援 日本環境化学会及び中国化学会環境化学専門委員会等が日中センターで共催した標記シンポジウムには準備段階から全面的に支援した。日中双方併せて 300 名余りが参加、約 200 件の演題が発表された。プロジェクトからは、日中センターを中心とした技術協力の取組について紹介した。中国各地及び日本の多数の研究者の参加を得て、日中の環境化学に関する技術交流が深められた。</p> <p>(7) 中国循環型経済発展フォーラム 2004 年年会(2004.11.)等への専門家派遣 全国人民代表大会環境資源保護委員会、国家発展改革委員会、SEPA 及び科学技術部が初めて合同で開催した標記フォーラムに長期専門家を派遣し「日本の循環型経済への取組」について報告した。このフォーラム年会は、曾培炎副総理ら大臣級の指導者等全国から約 400 名が参加した中国で最大規模かつ最もハイレベルの国内会合であり、日本の取組の報告は参加者の大きな関心を得た。その後、上海市や蘇州市にも、長期専門家を派遣して指導するなど発展を見ている。</p> <p>(8) 解振華 SEPA 総局長の訪日視察等(2004.12.)支援 第 6 回日中韓 3 国環境大臣会合等に出席するため訪日した解振華大臣らに長期専門家(チーフアドバイザー)が随行して、関係機関への訪問、意見交換及び視察を支援した。</p> <p>(9) 日中水質連続自動モニタリング技術セミナー(2004.12.)開催支援 日本環境技術協会及び中国環境監測總站(日中友好環境保全センター環境監測技術部)が共催して、広東省深圳市で実施した標記セミナーを支援するとともに、長期専門家を講師として派遣した。</p> <p>(10) 西安市都市廃棄物管理及び環境社会配慮セミナー(2005.3.)開催支援 JICA が実施した西安市廃棄物管理改善計画無償資金協力事業の終了時にあたり、西安市及び JICA 無償資金協力プロジェクトが共催した標記セミナーに長期専門家を講師として派遣した。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
		<p>(11) 日本の環境報告書ガイドライン普及プロジェクトへの支援 中国における環境管理を推進するために、日中センター環境技術交流・広報教育部が実施した標記プロジェクトに対して、環境省が作成した「環境報告書ガイドライン」及び「エコアクション 21」(日本版の簡易 ISO14000)を中国語に翻訳して提供した。また、これらの翻訳成果物は日本専門家チームのホームページで紹介している。</p> <p>(12) 2005年4月18日日本国外務省町村信孝外務大臣、日本大使館阿南惟茂大使、中国国家環境保護總局(SEPA)解振華総局長ら10名がセンターを視察した。</p> <p>(13) 政府グリーン購入国際セミナーの開催支援 2005年6月「中国政府グリーン購入国際シンポジウム」の開催に短期専門家を派遣し、日本のグリーン購入法及びビメカニズム、エコマークプログラム等について講義した。またグリーン購入ネットワーク(GPN)/国際グリーン購入ネットワーク(GIPN)と当センターの認証センターとの連携を支援した。</p> <p>(14) CDMプロジェクトに関する勉強会の開催支援 2005年8月、認証センターがCDM-DOEを目標するための勉強会の位置づけで短期専門家を派遣し、CDMプロジェクトの実際やDOEの役割と審査等について講義した。</p> <p>(14) ホームページを通じて情報提供の充実 プロジェクトのホームページ(http://www.sepa.gov.cn/japan/)を利用して、日中双方への環境情報の提供(日本語、中国語)を充実させた。日本向けには中国の環境関連法律・通達、環境基準、中国環境統計年報、中国環境状況公報などの情報を詳しく紹介している。また、中国向けには、日本の循環型経済関連法律・計画等、環境報告書ガイドライン、エコアクション 21などの情報を詳しく紹介している他、中国の物質流分析研究者のための交流プラットフォームとして、「循環型経済物質流研究プラットフォーム」の専用ページも設けている。</p> <p>一般協力活動のなかで実施されたプロジェクトの支援・協力の活動が円滑に実施されたことにより、(2)日中友好環境保全センターが日中環境協力の拠点または窓口として、プラットフォーム機能の役割を果たす重要性が内外に示された。</p>
	<p>指標 その他の一般協力活動</p>	<p>(留意点) 本協力範囲で取り上げるべき課題の選択については、恣意性を避けるために、アドホックな要請課題については、その重要度に応じて合同調整委員会、国内支援委員会協議などを反映させた課題選定の簡素な基準の設定には留意する必要がある。</p>
<p>4. その他 (前期 PDM に記載され、後期 PDM に記載されていない事項)</p>		
<p>(1) ISO14000 の推進策の策定や推進のための研修等。</p>		<p>1. 「ISO14000 の実施と環境管理レベルの向上」はフェーズ II から継続する重要課題としてフェーズ III に引き継がれた。 2. 2002 年の中頃国務院により「国家認証認可監督院」(略称 CNCA) が創設され ISO14001 を含む他の ISO も含めた各種基準の認証機関の監督権が CNCA に移った。同時に、日中センターはこれまでの活動で蓄えられた認証技術を活かすべく自らも認証機関の一つとなるために中環聯合(北京)認証中心有限公司という名称の会社組織を設立し、ISO 認証業務を実施することになった。 3. なお、この時点までにセンターが認可した ISO14000 認証組織は中国全土に 46 社であったが、この時 ISO9000 の認</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
		<p>証機関約 30 社も一気に ISO14000 の認証機関としても認可されたため、現在 ISO14000 の認証機関は 70 社以上となっている。</p> <p>4. センターが営利事業会社組織となったため、中環聯合（北京）認証中心有限公司を C/P とする ODA 協力の実施は困難になり、2003 年 8 月よりプロジェクトの協力活動は終了した。</p> <p>5. センターが企業形態をとって ISO14000 の業務を継続しているのは、一挙に数を増した認証機関の中には質の悪いものがあり、ISO の適切な運営による環境管理の向上の面からその業務を継続すべきとの SEPA の判断もあった。</p> <p>6. 中環聯合（北京）認証中心有限公司が企業であり、国家環保総局環境認証中心と表裏渾然としていたことから、JICA は国家環保総局環境認証中心との関係も一時中断した。一方、日本における ISO 認証活動の経験から中小企業向け簡易型 ISO の紹介や関連して ISO14020 環境マーク、グリーン購入、CDM 等の分野で関連する日本の団体等と交流支援や仲介を進めている。（一般協力領域）</p>
(2) 室内環境汚染研究		<p>本課題は当初 R/D には含まれていなかったが、経済発展に伴うビル建設ブームのなかで、室内環境（空気）に対する関心が急速に高まりつつあり、室内空気の環境基準案も提示され（2003 年 3 月に基準として発効）、各地で実際に測定も始まったことから、2002 年 7 月の第一回合同調整委員会により課題として追加承認された。しかしながら、中国独自に基準案が作成されたこともあり、当該課題の協力は 1 年間で終了した。</p>
(3) 各課題解決への取組にあたり、地方との連携をとり、その連携等を通じて成果が地方に普及される。		<p>各課題の実施にあたっては、地方との連携・地方への普及を念頭において活動を行っている。</p>
(4) その他「十五」計画の重要課題の解決が促進される。		<p>当初課題の設定は、十五計画に示された環境上の重要課題の中から、まず適切な選定基準を設定し、日中環境協力のテーマにふさわしい項目に集中、選択している。その後も状況の変化の中から新たに重要課題として提示されたテーマにつき、センターの実情や日本側での対応の可能性等を検討の上、POPs 問題や室内環境問題、循環型経済の構築等、日中環境協力のテーマとして妥当と思われる項目を追加しており、全体として「十五計画の重要課題の解決」に資するように計画が設定・修正されている。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(2) 活動の実績、成果の達成度及び成果のプロジェクト目標への貢献度

成果	活動計画及び成果の指標	調査結果
活動実績全般	SARS問題によるアゴ立ち上げの遅れからダイオキシン分析技術に遅延が見られるが、その他については、全体として活動は計画通り順調に実施され、2006年3月末までには予定された成果がおおむね発現する見込みである。課題別には以下の通り。 ① 活動は計画通り順調に実施され、2006年3月末までには予定された成果がすべて発現する見込みである分野。 全体総括、循環型経済、環境法改正、酸性雨、EIA実施細則、黄砂、固体廃棄物再資源化研究、地方環境局長研修、現地国内研修、第三国研修 ② 多少の問題、遅延は見られるが予定された成果は2006年3月末までにはおおむね発現する見込みである分野。 モデル都市、企業監督員、POPs分析技術、中西部地域生態環境保護政策 ③ 進捗が遅れが見られ、予定された成果の一部は2006年3月末までに達成できず懸念があるが、プロジェクト目標達成への影響は小さい分野。 ダイオキシン分析技術、都市大気中粒子状物質 ④2006年3月末では重要な成果が未達に終わると思われ、プロジェクト目標達成が困難と思われる分野。 特になし。	SARS問題によるアゴ立ち上げの遅れからダイオキシン分析技術に遅延が見られるが、その他については、全体として活動は計画通り順調に実施され、2006年3月末までには予定された成果がおおむね発現する見込みである。課題別には以下の通り。 ① 活動は計画通り順調に実施され、2006年3月末までには予定された成果がすべて発現する見込みである分野。 全体総括、循環型経済、環境法改正、酸性雨、EIA実施細則、黄砂、固体廃棄物再資源化研究、地方環境局長研修、現地国内研修、第三国研修 ② 多少の問題、遅延は見られるが予定された成果は2006年3月末までにはおおむね発現する見込みである分野。 モデル都市、企業監督員、POPs分析技術、中西部地域生態環境保護政策 ③ 進捗が遅れが見られ、予定された成果の一部は2006年3月末までに達成できず懸念があるが、プロジェクト目標達成への影響は小さい分野。 ダイオキシン分析技術、都市大気中粒子状物質 ④2006年3月末では重要な成果が未達に終わると思われ、プロジェクト目標達成が困難と思われる分野。 特になし。
成果の総合的達成度	なお、本プロジェクトと並行して本プロジェクトと密接な関係にある他のスキームによる協力(個別専門家派遣、現地国内研修、個別特設研修等)が数多く JICAにより実施されている。これらの活動は、JICA のスキームの違ひから本プロジェクトの枠外とされているが、いずれも本プロジェクトのプロジェクト目標及び上位目標と密接に関係した協力であり、本プロジェクトではそれら他のスキームによる協力との連携・支援活動に注力している。	ダイオキシン分析技術の移転は SARS 問題によりダイオキシン実験棟の建設が遅れた事から、活動開始が遅れ、成果の達成は予定されたレベルを下回る見込みである。その他は全て SARS 問題による一時的中断を乗り越えて、おおむね計画通り順調に進捗し、プロジェクト終了時までには予定された成果は全て発現する見通しである。
成果のプロジェクト目標達成への貢献度	本プロジェクトの特徴である一般協力的分野の成果を含め、成果は全てプロジェクト目標の達成に貢献している。 第3フェーズの各活動とその成果は、実験室の建設が遅れたダイオキシン分野等を除き、おおむね各活動ごとに目標が達成され、プロジェクト目標への貢献が見られたといえる。またJICAが協力を実施した循環型経済国内研修や地方への技術者派遣などを通して、地方に対しても有効な効果が見られた。 92年以降の第1フェーズから第3フェーズまでの協力を通じて、一部の主要都市においては環境汚染の悪化が抑制されているほか、環境対策基盤の強化などがみられており、本件プロジェクトの協力は、日本による協力とあいまって、中国の重要な環境課題の改善に対して、有効な貢献を行うことができたことを日中双方で確認できた。	本プロジェクトの特徴である一般協力的分野の成果を含め、成果は全てプロジェクト目標の達成に貢献している。 第3フェーズの各活動とその成果は、実験室の建設が遅れたダイオキシン分野等を除き、おおむね各活動ごとに目標が達成され、プロジェクト目標への貢献が見られたといえる。またJICAが協力を実施した循環型経済国内研修や地方への技術者派遣などを通して、地方に対しても有効な効果が見られた。 92年以降の第1フェーズから第3フェーズまでの協力を通じて、一部の主要都市においては環境汚染の悪化が抑制されているほか、環境対策基盤の強化などがみられており、本件プロジェクトの協力は、日本による協力とあいまって、中国の重要な環境課題の改善に対して、有効な貢献を行うことができたことを日中双方で確認できた。

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(3) 目標達成度

調査項目	必要な情報・データ(指標)	調査結果
<p>【プロジェクト目標】 (センターが中国の環境保全上の重要課題の解決に指導的な役割を發揮し、また、その成果を中国国内に展開することにより中国各地方の環境問題の改善に寄与する。)の達成度、見込み</p>	<p>活動成果の事業・政策・制度への反映例</p> <p>活動成果の地方での貢献例</p>	<p>政策・制度支援領域で取り上げた課題は全て SEPA と協議の上選定された SEPA の政策策定等に重要な課題である。課題研究の成果は、報告書あるいは提言の形で SEPA に対して提出され、SEPA における政策・制度決定のための材料あるいは参考とされる予定である。前半に実施された ISO14010 のように既に終了しセンター担当部門がセンターから離れて自立しているものや、EIA 実施細則のように、既に報告書が提出され、現在国家基準として発布するべく準備段階に入っているものもあるが、課題の多くが、これからプロジェクト終了までに報告書を提出すべく内部作業中の段階である。従って、活動成果の事業・政策・制度への反映が形となって現れるのはプロジェクト終了後になる見込みであるが、政策・制度に反映される狙いをもった重要課題の研究委託が SEPA からセンターに出されていると、センターが指導的な役割を發揮している例と言える。</p> <p>・センターが実施している「地方環境局長研修」は、プロジェクトの成果を中国国内に展開することにより中国各地方の環境問題の改善に寄与するものである。</p> <p>・このほか各課題の調査研究の過程で数多くの地方現地調査・指導を実施している。</p> <p>・他の JICA スキームによる協力をすなわち、現地国内研修「二酸化硫黄及び酸性雨対策技術研修」、中国国別特設「中国公害防止管理者制度研修」及び開発調査「貴陽市大気汚染対策計画調査」はいずれも中国各地方の環境問題の改善に寄与している。</p> <p>・貴陽市においては、本プロジェクトによる連携支援により JBIC によるハード建設事業と JICA による人材育成事業が相互補完をなして、総合的効果を高めている。</p> <p>・本プロジェクトの全体的 C/P 機関はセンターであるが、本プロジェクトが実施した活動には、環境監測総站、環境科学院あるいは貴陽市当局等形式的にはセンター外の機関が実質的 C/P 機関となっている例もある。これはセンターが指導的役割をはたしている例と言える。</p>
<p>プロジェクト開始の前提条件は満たされていたか</p>	<p>センターが重要課題に取り組む人的・財政的基盤は確立されていたか</p>	<p>プロジェクト目標は PDM の構成から「環境分野においてセンターが中国にとって重要な研究機能、研修機能及びプラットフォーム機能を提供できるようになる」ことを通じ「センターが中国の環境上の重要課題の解決に、関係機関とともに、大きな役割を發揮し、その成果を国内に展開することと理解される。本プロジェクトは SEPA の指示や合同調整委員会での合意に基づいて、活動を決定し、SEPA の政策立案や遂行に貢献しており、プロジェクト目標の遂行に貢献した。現時点ではダイオキシン分野などまだ未完な活動があるものの、プロジェクト終了時点ではおおむね完了し、その結果、プロジェクト目標は達成される見通しである。中国においては国立研究所の独立行政法人移行が進行中である。センターにおいても委託研究等研究費が外部に負担される研究はよいが、自発的に独自に研究するテーマについては予算が十分確保されているとはいえず、人員確保にも問題がある。しかしながら、SEPA にとり優先順位が高い課題であれば、予算も配分され、他の機関との連携も可能である。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(3) 目標達成度

<p>センターの重要課題の取組にあたり、地方や他の研究機関の協力がえられたか</p>	<p>酸性雨、ダイオキシン等のモニタリングは、プロジェクト開始前から、一定の関係があった。 ・C/Pは、現在、開始前になかった協力を監測総站(センター内)の他に、全国の多数の地方環境観測センター及び中国科学院生態研究センター、標準物質研究所(センター内)の他に、全国の多くの地方環境観測センター、公署部等と協力し、全国のPOPs調査を実施する組織を作り中心的な存在になっている。 ・黄砂におけるモンゴルの協力も本プロジェクトの活動によって始まったものである。 ・また、「ISO14000の中国国内普及」に関しては、プロジェクト開始から約4ヵ月後に、C/P組織のISO秘書処がセンター管轄外に移管になったことにより、協力の規模が大幅に縮小し、「簡易ISO」に関する情報提供など要所協力に限定した。 ・「公害防止管理者制度の導入」に関しては、当初、フェーズIIで導入準備が開始されたという重慶市の導入促進を期待したが、断念。その後、貴陽市で、JICAの調査調査「大気汚染対策計画調査」の決定を受けて、同プロジェクトの協力要素の一分野として、本課題の取組を続行することになり、現在は、同調査調査の主力テーマとして試行の取組が進捗した。現在では、SEPAが中心となり試行都市の拡大を進めている。 ・EIA実施細則については環境工程評価センターの全面的協力が得られている ・日本側は国内支援委員会の強化(領域別責任体制の整備など)など、必要な体制が整備されていた。 ・例えば、国立環境研究所、酸性雨センターとC/Pの関係は、フェーズIII前から始まっており、循環型経済の分野については、種々の活動を通じて、新たに環境省、北九州市との関係が生まれている。 ・粒子状物質に関しては、短期専門家との交流を通して、日本の研究機関との交流が実現するなど、今後の共同研究への道が広がっている。 ・日本のISO認定機関や日本産業管理協会環境管理センターなどの関係機関の支援が期待され、実際、要請した短期専門家は、関連機関から派遣された。 ・JICA、JIBC以外にも(財)日本環境協会、(社)日本環境技術協会、(社)海外環境協力センター、日本環境化学会、グリーン購入ネットワーク、(財)国際環境技術移転センター、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構、(財)地球環境センターその他、大規模な技術協力プロジェクトとしては例の少ない一般協力分野も含まれ、成果は全てプロジェクト目標達成に貢献している。</p>
<p>成果はプロジェクト目標達成に貢献したか</p>	<p>外部条件「センターが様々な機関と連携協力し、重要課題に取り組む際の機関として位置づけられる。」は満たされたか</p>
<p>プロジェクト目標達成のための外部条件の状況</p>	<p>外部条件「センターが様々な機関と連携協力し、重要課題に取り組む際の機関として位置づけられる。」は満たされたか</p>
<p>プロジェクト目標達成のための阻害・貢献要因</p>	<p>センターが、環境分野で重要課題に取り組む際の機関として位置づけられていることは間違いない。しかしながら、例えば、環境観測の主務は環境監測総站であり、公害防止管理者制度については産業(鉱工業等)行政部局の協力が必要、といった例もある。これらSEPA内外の他の機関との連携・協力体制は本プロジェクトにより推進されたが今後はさらに重要となろう。 ・プロジェクトの運営方式に、課題、領域に関連するSEPA担当部署との直接の対話機会が得られるような仕組みをもっと積極的に組み入れべきであった。 ・人的・財政的基盤の不足。 ・「公害防止管理者制度の導入」の中国版の実現に向けた立法面、制度面の整備の進捗の速度、環境対策分野への投資促進に対する企業経営者の意識の改革。 ・ダイオキシン、POPs分野では、関係職員の人数の少なさである。繰り返しC/Pに話し、彼らも十分理解している。毎年、この課題については、関係職員を2人位ずつ増やしているが、上位目標を達成するには少なすぎる(センター側は努力はしている)。特にダイオキシンについてはその傾向が著しい。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(3) 目標達成度

	<p>プロジェクトの成果の各項目はプロジェクト目標の達成に貢献しているか、特に貢献した(するであろう)成果項目は何か、あまり貢献しないと思われる成果項目は何か。</p>	<p>・本プロジェクトで実施された投入・活動は全て目標達成に貢献している。C/P アンケートでは特に長・短期専門家によるセミナー、研修会の開催、訪日研修、機材(ダイオキシン)、C/P 人材の投入が貢献度大としてあげられている。 ・なお、プロジェクト外の要因としては、行政側の当該課題に関する意思表明(行政の取組の方針を具体的に打ち出したこと)が大きな効果があった(循環型経済、EIA 等)。</p>
<p>上位目標「国家第十次五カ年計画に掲げられた環境分野の計画達成にセクターが貢献する。」の達成度(見込み)。</p>	<p>成果以外でプロジェクト目標の達成に貢献した(するであろう)要因は何か セクターの活動成果の国第十次五カ年計画推進への反映状況</p>	<p>・JICA の開発調査との連携を実現させたこと。 ・政府による環境保全投資の刺激策、環境保護産業の成長が必要であろう。 ・日本からの短期専門家による世界情勢や日本での現状などの報告は十分外部要因としての機能を果たしていた。 ・本プロジェクトで取り上げた課題は SEPA が「国家第十次五カ年計画」の目標を達成する上で必要な優先課題として、SEPA がセクターに指示したものである。従って、課題を達成することは、第十次五カ年計画の優先政策課題遂行に寄与するものである。 (具体例) ・ 環境政策の提言、環境教育、黄砂現象の科学的解明などの分野では既に大きな貢献が見られる。 ・ 基礎的なデータは、すでに SEPA に相当数提供しているし、今後も提供を続ける。これらが貢献する可能性は高い。 ・ 現在行っている POPs(ダイオキシン)を含む、2年計画)は、施策の部分も含むので十分有効に貢献するものと思われる。 ・ 政策・制度支援分野における研究は報告書が提出されたばかりかあるいはこれから提出されるものが多く、国家計画への反映が今後期待される。</p>
<p>上位目標達成のための外部条件の状況</p>	<p>「中国において環境対策が国の重要課題として取組まれる。」は満たされているか</p>	<p>・第十次五カ年計画において環境問題は、持続的経済発展を左右する重要な課題との位置づけがなされている。現在、環境対策の重要性は益々高まりつつあり、環境対策が中国の重要課題として取り組まれている。本外部条件は満たされている。</p>
<p>阻害要因・貢献要因</p>	<p>・プロジェクトの目標達成は上位目標達成にどの程度貢献するか PDMにかかれた外部要因以外で上位目標達成を阻害する要因は何か プロジェクト目標達成以外で上位目標達成に大きく貢献すると見られる要因は何か</p>	<p>プロジェクト目標は上位目標に貢献することを念頭に設定されている。具体的な形となって現れるためには時間が必要であるが十分に貢献するであろうと見られる。 中国経済の発展度合いそのものが上位目標に影響する。 政府や国民の環境意識、環境投資を可能にする経済情勢等が影響を与える。</p>

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(4) 実施のプロセス

調査項目	調査結果
1. 活動は計画通りに(活動計画が修正された場合は修正後の計画を含む)に実施されているか(活動グランドの結論)	一部(ダイオキシン分析技術)に遅延が見られるが、全体として活動は計画通り順調に実施され、2006年3月末までには予定された成果がおおむね発現する見込みである。
2. 技術移転の方法に問題はないか	技術移転プロジェクトの側面では特に問題は生じていないが以下の指摘がある。「政策制度支援は、JICA 技術移転のスキームでは対応しにくい」「一般協力領域の多くの活動は、プロジェクト PDM としてはなじみにくい面があったほか、C/P 側の仕事のうち、日本側プロジェクトの占める割合が少ないため、互いのコミュニケーションに齟齬が出る場合もあった。
3. プロジェクトのマネジメント体制に問題はないか	
(1) モニタリングの仕組み	
1) プロジェクトのモニタリングはどのように行われたか	PCM 手法は特定の時点ですべての場所に現実に発生している問題を解決するためにどのような投入・活動を行い、目標年までにどのレベルまで問題を解消するかを検討するものである。本プロジェクトのように環境分野の課題をその時々優先度を考慮し対応策を検討していくというプロジェクト(開始時点ではよりあげられる課題が確定していない)にはなじみにくい。従い、PCM 手法に基づく定期的モニタリング(目標・進捗管理)は実施されておらず、専門家と C/P が随時行っている。
2) モニタリング結果はプロジェクトの活動に反映されたか(PDM, 詳細活動の軌道修正等)	合同調整委員会を通じて、PDM 修正が5回行われた
・外部条件の変化への対応、内部化の状況	・外部条件の変化に対し臨機応変に対応した。
(2) 意思決定過程	
プロジェクト内の意思決定過程(誰がどのように採り合ったか)	<ul style="list-style-type: none"> ① 長期専門家と CP 担当者との協議 ② リーダー及び調整員に報告し、検討 ③ センター幹部を含めた全体会議(センター) ④ 必要に応じて JICA 本部、中国事務所と連絡・協議 ⑤ 最終決定 中国側が実際のニーズに基づいた、相応の研修計画と実施プランを提出し、日中双方が具体的な実施プロセスについて、再度ディスカッションを行った活動もある。
(3) JICA 本部・在外事務所の機能・実施されたモニタリング結果等による軌道修正等に迅速に対応したか	対応は良かった。

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(4) 実施のプロセス

調査項目	調査結果
<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて適切な助言・支援を行ったか 	対応は良かった。
<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト実施現場とのコミュニケーションはよかったですか 	良かった。
<ul style="list-style-type: none"> 国内の関係機関との連携状況はよかったですか 国内支援委員会は機能したか その他支援・協力状況 	領域別担当の設定等により、研修員の受け入れ、その他プロジェクト活動への支援に大いに機能した。
<ul style="list-style-type: none"> (4) プロジェクト内のコミュニケーションの仕組み 	プロジェクトチーム(日本側)内のコミュニケーションはおおむね良好と考える。毎週行われる定例会議で、各日本人長期専門家が忌憚なく意見を述べ合える雰囲気が出ている。
<ul style="list-style-type: none"> 1) 専門家とC/Pとの関係(十分なコミュニケーションがあるか等) 	日本人専門家側からは①C/Pと長期専門家間の意思疎通は、時折十分とはいえないこともある。②長期専門家とC/Pとの意思疎通も対面機会が十分ではない(主にC/Pの多忙に起因するが)ことから不十分なものも多かった点も指摘されている。ただし、中国側からは、主にE-mail、電話、不定期の会議を通じて、意思の疎通を図った。双方の関係は打ち解けたものであり、コミュニケーションも十分図られたとの意見が大半を占めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・定例会議の状況 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチーム(日本側)内の定例会議は、毎週1回、原則月曜日の午前に実施。この場において日程の確認、各種報告、課題・問題点への取組方法、作業依頼の説明などを行ってきた。 ・専門家とC/Pとの会合は、必要に応じて不定期に実施。内容は、会合により異なると思われる。 ・プロジェクト実施過程において、実際のニーズに基づいて、プロジェクトの状況について、不定期に会議を開き、コミュニケーションを図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・日常のコミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国側専門家も雑事に追われて忙しく、C/Pも業務が多すぎて忙しい。言葉の問題も関係し、相手の意志がはっきりと伝わらないところがあった。 ・EIA 実施細則においては、C/P担当者は英語のレベルが高く、連絡をこまめにくれた。 ・中国側の専門家は、コミュニケーションの強化を期待する面もあった。
<ul style="list-style-type: none"> ・問題認識の共有・共同作業による課題設定の状況 	おおむねよかった。しかしケースにより(特に第三国研修に関しては)認識の共有化が難しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・信頼関係の確立 	よかった。協力を通じて、信頼関係が基本的に確立された。
<ul style="list-style-type: none"> ・C/Pの主体性・参加意識は高いか 	おおむねよかった。しかしケースにより(特に第三国研修に関しては)認識の共有化が難しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・その他 	活動量の大きさに比べて専門家の体力(時間配分)が対応できない場合が発生し、次の活動が行列状態(専門家の時間がとれるまで待つ状態)が発生している状況もあり、中側はC/Pの適正な配置と日本側プロジェクトとの協力関係について主体的にかかわる必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> (6) プロジェクトと中国側関係機関と 	

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(4) 実施のプロセス

調査項目	調査結果
の関係(コミュニケーションは良好か、十分な協力を得られているか) SEPA 関連部署 科学技術部 大学	課題により差がある。 ・SEPA とのコミュニケーションは良すぎるくらいに良いと話す専門家もいれば、SEPA 担当者と話合った経験はないという専門家もいる。
地方環境保護当局	課題により濃淡があるが、全体としては、地方での研修や現地調査、現地指導等を通じて地方地方環境保護当局との関係は良好である。
合同調整委員会は機能したか	毎年の年次活動計画の審議等プロジェクトの方針策定面等、大いに機能した。
4. 相手国実施機関のオーナーシップは確立されているか 受益者の事業への関わり方。相手国実施機関のオーナーシップ	課題により差があるが、一部の中方 C/P より「環境保護総局の各関係司、処のプロジェクトに対する参加の度合いを強化すべきである」との意見が出た。
(1) 環境総局のプロジェクト参加の度合い	センター幹部の参加の度合いは高い。但しサブプロジェクトが多すぎて一人が全体の進捗を理解するのは容易ではない。
(2) センター幹部のプロジェクトマネジメントへの参加の度合い	活動に必要な予算は手当てされた。
(3) 活動に必要な予算の手当て	数、質、専門分野等適正に配置されている。但し C/P はプロジェクト以外の業務も抱えており、多忙すぎるとの問題有り。
(4) C/P 配置の適性度(数、質、専門分野等)	施設、機材はほとんどフェーズⅡまでに整備されており、維持管理も良好であって、SAR 問題によるダイオキシン実験室の遅延を除き大きな問題は生じていない。
(5) 機材の引き取り、施設整備の円滑度	C/P の当事者意識は非常に高い。
(6) PD, PM, C/P の当事者意識の度合い	5. 円滑な活動を促進した事項
F5-1. PDM、PO に記載しない事項で、プロジェクトの効果を促進した事柄	・開発教育及びびセンター来訪者(活動欄一般協力の項あるいは当プロジェクト HP 参照)への対応を通じて、日本の市民に対する当センター・プロジェクト及び JICA 事業への理解を向上させたこと等が挙げられる。 ・短期専門家を固定し、訪日研修や中国での現地調査などに参加してもらい、C/P と専門家との接触機会を可能な限り増やし、双方の信頼関係を強化できたと思われる

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(4) 実施のプロセス

調査項目	調査結果
F5-1-1. プロジェクト実施の中で特に工夫したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保護総局の関係者が日本の国別研修・公害防止管理者制度の研修への参加を参考とすることを提起し、中国の企業における環境保護監督員制度のモデル事業の普及を図った。 ・環境保護総局の関係者が日本の循環型経済の調査・研究への参加を通じて、循環型経済に対する深い理解と認識を得るに至った。帰国後、循環型経済をめぐる広報に力を入れ、プロジェクトの進展を推進した。 ・訪問希望者への積極的対応、業務外でのセンター内中国側関係者との意思疎通などが挙げられる。 ・相手(C/P, SEPA)のやる気を最大限に引き出した上で実施した。 ・同様の課題に取り組む、あるいは異なる点がある日中の関係機関との連携を進めたこと。 ・中国の制度・仕組みが日本とは異なる点が多いため、中国の実情にそった支援活動となるようにCPの自主性を尊重した。 ・日本語の資料は可能な限り中文に翻訳してC/Pに手交した。 ・地方環境局及びその関連部門がプロジェクトの実施に極めて大きな支持と援助を提供してくれた。これら組織・部門は経費を提供せずとも、プロジェクトに対して、無償でサービスマンやサポートを提供、プロジェクトの実施に努力してくれた。今後、地方環境局に対する投入を強化し、プロジェクトのより良い実施を図るべきである。 ・研修を通じて、日本の企業の公害防止管理者制度のメリットと中国での参考の可能性について、積極的な広報活動を行った。 ・循環型経済の中国における発展モデルの模索。 ・国家環境保護ダイオキシン汚染抑制制重点実験室の設立申請。
F5-1-2. プロジェクトの外部の状況でプロジェクトにプラスに働いた事例	<ul style="list-style-type: none"> ・中国経済規模の拡大に伴うエネルギー不足を起因とする循環型経済社会(資源節約型社会)モデル構築の必要性の社会的認知度の高まり。 ・中国社会に波及を与えた2005年年初のEIA実施不当工事差止め措置や円明園におけるEIA実施過程が社会的注目を集めたことによる中国市民階層におけるEIAへの注目度の高まり。 ・中国のPOPs条約批准により、POPsモニタリングの政策の重要性が増大した。 ・環境政策特に循環型経済について重要政策に位置づけられ、プロジェクトの進行にプラスに働いた。 ・国のストックホルム条約(POPs条約)履行プロジェクトのサブプロジェクトへの参加。
F5-2. その他プロジェクトの実施過程で生じている問題(プロジェクトの活動や効果発現の阻害要因)はあるか。その原因は何か。	
F5-2-1. プロジェクトの内部に起因する要因	<p>C/Pの業務におけるプロジェクト業務の優先度が必ずしも高くなく、C/P側がプロジェクト活動のための予算確保措置を十分行わないケースもあること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家と中国側関係者とのコミュニケーションギャップが一部に存在し、各課題の活動イメージが日中双方で異なったまま事業を実施するケースがあること。 ・日本からの講師派遣ができず、短期専門家の扱いにしなければならぬため、円滑な実施が遅れた。 ・プロジェクトの次の実施目標は同制度の中国における制度化及び立法プロセスを推進していくことであり、環境・経済政策

別添資料 2-1. プロジェクトの実績

(4) 実施のプロセス

調査項目	調査結果
	<p>研究センターが及ぼし得る作用は政策提案の提出のみである。同制度の真の意味での普及、或いはモデルケースを通じて同制度の普及を図るためには、より一層の政府の力が必要である。環境・経済政策研究センターが今後及ぼし得る作用には限界がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの現在における研究は、調査・研究の展開、セミナーの開催によるもので、研究の深さに影響を及ぼしている。主な原因はプロジェクト協力方式に限界があり、経費が不足しているためである。 ・開始当初、人員と設備が足りず、プロジェクトの進展に影響したが、後期に解決された。 <p>SARSの発生。中国側の政治的事情による業務停滞(党学習活動他)。意志決定の遅れが見られた。</p>
F5-2-2. プロジェクト外部の要因	
6. その他プロジェクト実施のプロセスにおける問題点 実施プロセスの総合的評価	<p>本プロジェクトはプログラム型のプロジェクトであり、在来型のプロジェクトの基準で判断することは困難である。プロジェクトの中国側実施機関は形式的にはセンターであるが、課題によってはセンター以外の関係機関(環境監測総站、環境科學院、貴陽市等)が重要な役割を果たしている。またJICAのスキームから言えばプロジェクトの枠外になる個別専門家や個別特設研修、現地国内研修等が重要な要素となっている。プロジェクトの活動・成果が極めて広範囲にわたっていることからこれら形式的にはプロジェクトの外になる要素との連携が極めて重要であり、これがあつたからこそ比較的少ない投入で膨大な成果が得られたと言えるが、プロジェクト目標の内容、成果・活動の多種多様とあわせこれら他の機関やスキームとの連携が、プロジェクト事態の実施プロセスをわかりにくいものになっている。実施のプロセスにおいても全体としては順調に進んでおいるが、以上のようなプロジェクトの性質から考え、一般のプロジェクトで行われる PDM を使った進捗管理(プロジェクト目標の達成度が現時点で何パーセントか)が本プロジェクトでは困難である。</p>

別添資料 2-2. 評価グリップ調査結果表

(1) 妥当性

調査項目	必要な情報・データ(指標他)	調査結果
本プロジェクトの中間評価(2004年2月)以後に、プロジェクト目標や上位目標の重要性、その他プロジェクトの実施に対しプラスあるいはマイナスの影響を与えるような中国の政策・経済・社会などの変化はあったか。	本プロジェクトの中間評価では、本プロジェクトは、「フェーズIII開始前後に発表された中国十五計画(2001-2005)や、日本側新ODA大綱(2003.8.29)、「対中国经济協力計画」(2001.10)に照らしても、本プロジェクトは中国の国家開発計画や日本のODA政策と整合している。本プロジェクトの妥当性は高い。」とされている。この状況に変化はあるか。	<p>調査結果</p> <p><プロジェクト目標及び上位目標の妥当性> 中国の国家開発計画および「国家環境保護第十次五カ年計画(2001-2005)」(2001.12)、日本の「対中国经济協力計画」(2001.10)及び新ODA大綱(2003.8)、「持続可能な開発に関する世界首脳会議」の約束文書、ADB/GEFによる黄砂・国際プロジェクトの採択、3R推進閣僚会合の報告などに照らしても、本プロジェクトの目標は整合しており、妥当性は高い。</p> <p><プロジェクト構成の妥当性> 全体としての妥当性に変化はないが、現在中国の急速な経済発展や国際状況の変化に伴い、中国における国の環境政策の重点も年々変化しつつある。プロジェクトではこれに迅速・柔軟に対応し、プロジェクト活動の重点分野も国の環境保全政策の重点の変化に対応して変更してきている。</p> <p>例： ・循環経済政策が重要な国策と位置づけられ(十一・五計画の主要な指導原則にならうとしている。)プロジェクト内での位置づけも高まりつつある。 ・住民参加型EIA実施細則の制定が急がれることになり、中間評価以降に新たに本プロジェクトの課題として採択された。</p>
関係諸機関の役割、組織、人事等の変化	本プロジェクトの開始以後に実施機関(SEPA、センター)の役割、組織、人事等に本プロジェクトの実施に対しプラスあるいはマイナスの影響があるような変化があったか。	<p>2002年時点のセンターの内部部門は、環境戦略・政策研究部、環境技術・公共教育部、環境情報部、環境実験室、環境監測技術部、公害防止技術部など10部門となっている。ISO14000室が他の機関と統合され、外部機関となった。</p> <p>2003年、センターに国家環境保護総局環境衛生準備弁公室が増設された。これと同時に、国家環境保護総局廃棄物輸入登記管理センターと開放実験室が分離された。認証センターが新たに設置された。</p> <p>2004年、センターの機構構造には大きな変化はなかった。</p> <p>また、2003年にセンターの張坤主任が退任し、陳燕平副主任が主任に昇格した。</p> <p>なお、一部の課題の実施過程において人員の変動があり、プロジェクト実施の連続性や計画の徹底に影響を及ぼしたケースが見られるが、全体としてはその影響は小さいものだった。</p>
PDMにおいて、前提条件が満たされることがプロジェクトを開始するための前提であります。本プロジェクトの下記三項目の前提条件は満たされましたか。	「センターの重要課題に取組む人的・財政的基盤が確立される。」について 「センターの重要課題の取組みにあたり、地方や他の研究機関等との協力が得られる。」について 「日本の関係機関が中国との環境協力を実施する」について	<p>プロジェクト開始前に満たされていた。 なお、一部に「財政面での保障に欠ける」との意見が聞かれたが、全体としては重大な負の要因にはなっていない。</p> <p>プロジェクト開始前に満たされていた。 なお、職制上ではセンターの指揮下にはない地方環境保護局等がプロジェクト実施に無償で協力してくれた例も多い。</p> <p>プロジェクト開始前に満たされていた。</p>

別添資料 2-2. 評価グリッド調査結果表

(1) 妥当性

調査項目	必要な情報・データ(指標他)	調査結果
妥当性の総合評価	中国の国家開発計画および「国家環境保護第十次五カ年計画(2001-2005)」、日本の「対中国経済協力計画」(2001.10)及び新ODA大綱、「持続可能な開発に関する世界首脳会議」の約東文書、ADB/GEFによる黄砂・国際プロジェクトの採択、3R推進関係協会の報告などに照らしても、本フェーズⅢは日本のODA政策、中国の環境保護政策等と整合しており、妥当性は高い。加えて、東アジアの環境問題を議論する上でも、中国が直面する深刻な環境問題に対する迅速な解決は、重要性を増している。この意味でも本プロジェクトの妥当性は高いと言える。	

別添資料 2-2. 評価グリッド調査結果表

(2) 有効性

調査項目	必要な情報・データ(指標)	調査結果
プロジェクト目標の達成予測	プロジェクト目標「センターが中国の環境保全上の重要課題の解決に指導的な役割を發揮し、また、その成果を中国国内に展開することにより中国各地方の環境問題の改善に寄与する。」は達成されるか。	プロジェクト目標はPDMの構成から「環境分野においてセンターが中国の環境上の重要課題の解決に、関係機関とともに、大きな役割を發揮し、その成果を国内に展開することと理解される。本プロジェクトはSEPAの指示や合同調整委員会での合意に基づいて、活動を決定し、SEPAの政策立案や遂行に貢献しており、プロジェクト目標の遂行に貢献した。現時点ではダイオキシン分野などまだ未完な活動があるものの、プロジェクト終了時までにはおおむね完了し、その結果、プロジェクト目標は達成される見通しである。
因果関係 「成果がすべて達成されればプロジェクト目標は達成される」という論理は無理はなかったか	全ての成果はプロジェクト目標の達成に有効に貢献するように設定されているか。(不要あるいはあまり効果が無いと見られる成果は含まれていないか) ・成果はプロジェクト目標を達成するために十分であったか。プロジェクト目標達成のために重要な項目が抜けていないか 成果の中でプロジェクト目標の達成に特に効果が大きかった成果は何か。 成果の中でプロジェクト目標の達成にあまり効果がなかった成果は何か。	「他のスキームによる協力との連携・支援」という成果を含め、全ての成果はプロジェクト目標達成に貢献している。本プロジェクトにより「センターが中国の環境上の重要課題の解決に、関係機関とともに、大きな役割を發揮し、その成果を国内に展開する」ことはできたと見える。 プロジェクト目標に比較し、期間が十分ではなかった成果・項目もみられる。
外部条件は満たされているか	成果がプロジェクト目標に結びつくためのPDM上の外部条件「センターが様々な機関と連携協力し、重要課題に取り組む国の機関として位置づけられる。」は満たされたか。センターの中国環境行政上の位置づけは明確か	全体として成果は全てプロジェクト目標達成に貢献している。特に効果の大きかったものとして以下が考えられる。①循環型経済政策に関する初期的な段階からの迅速な支援、②企業環境保護監督員制度への取り組み ③全国的環境保護局員等の職員を対象に実施された各種研修 特になし 中国の環境保全をつかさどるSEPAの直属機関として位置づけられる。センターの位置づけは、政策研究分野や国際協力の窓口等で存在意義を表しつつある。
上記プロジェクト目標達成に対する「貢献要因」は何か。	1. 計画内容(PDM)に記された成果)でプロジェクト目標の達成に特に効果があった(あるいはあると思われる)事項は何か	成果は全て目標に貢献していると言える。特に、循環型経済に関する訪日研修の実施の効果は高かった。

別添資料 2-2. 評価グリッド調査結果表

(2) 有効性

調査項目	必要な情報・データ(指標)	調査結果
	<p>2. PDM に成果としては記載無いがプロジェクトの実施の過程で工夫した事等プロジェクトの内部の要因でプロジェクト目標の達成に特に効果があった(あるいはあると思われる)事項は何か</p> <p>3. 制度や規則の改定、民間の協力等プロジェクト外部の要因でプロジェクト目標の達成に特に効果があった(あるいはあると思われる)事項は何か</p>	<p>・JICA 各スキームだけでなく、他の機関によるプログラムの連携を行い、相乗的効果を狙った。 ・必要な講師派遣に関し、民間企業の協力を得ることができ、研修内容を充実させることができた。</p> <p>必要な講師派遣に関し、民間企業の協力を得ることができ、研修内容を充実させることができた。</p>
<p>上記プロジェクト目標達成に「阻害要因」は何か。</p>	<p>1. 計画内容(投入や活動の内容等)のなかでプロジェクト目標の効果的、効率的達成を阻害するような不適切な部分があったか。</p> <p>2. 実施の過程においてプロジェクト目標の効果的、効率的達成を阻害するような不適切な部分(プロジェクト内部の状況)があったか。</p> <p>3. 天災、政府の対応等、プロジェクト外部の要因でプロジェクト目標の効果的、効率的達成を阻害するような事柄があったか。</p>	<p>投入にかかる各種手続き等に時間がかかる場合が見られ、円滑な実施が遅れる場合も見られた(ダイオキシシン分野等)。</p> <p>特になし。</p> <p>SARS の発生により、すべての活動が一時的に凍結され、プロジェクトの円滑な実施にマイナスの影響をあたえた。</p>
<p>有効性の総合的評価</p>		<p>第3フェーズの各活動は、実験室の建設が遅れたダイオキシシン分野等を除き、おおむね各活動ごとに目標が達成され、プロジェクト目標への有効性が示されたと言えらる。</p> <p>特に、フェーズ III 協力で実施した企業環境保護監督員制度や循環型経済の課題に関する国内研修、訪日研修や地方への専門家派遣などを通して、プロジェクト成果の地方展開にも相応の効果が見られた。</p> <p>92年以前の第1フェーズから第IIIフェーズまでの協力を通して、一部の主要都市においては環境汚染の悪化が抑制されているほか、環境対策基礎の強化などがみられており、本件プロジェクトの協力は、日本を含めた他関連機関との連携支援とあいまって、中国の重要な環境課題の解決に向けた取組、有効な貢献をしたことが確認できた。</p>

別添資料 2-2. 評価グリッド調査結果表

(3) 効率性

調査項目	必要な情報・データ(指標)	調査結果
成果の達成度	成果の発現状況は適切か (実績グリッドの結論より)	一部(ダイオキシン分析技術等)に遅れが見られたが、全体として成果は適正に発現しつつある。
計画の適切さ(因果関係)		
(活動計画)	活動は成果の達成のために適切に設定されていたか	適切であった。
(投入計画)	投入は活動を行うために質・量とも過不足無く適切に設定されていたか	適切であった。
投入の適切さ(中国側の投入)	1. カウンタースタッフの配置	おおむね適切であった。
	2. 補助職員(秘書、通訳等)の配置	おおむね適切であった。
	3. センター施設	おおむね適切であった。
	4. 運営経費(施設・機材維持管理費、人件費、研究費)	おおむね適切であった。
	中国側投入全般	おおむね適切であった。
投入の適切さ(日本側の投入)	1. 長期派遣専門家の派遣	おおむね適切であった。
	2. 短期派遣専門家の派遣	おおむね適切であった。
	3. カウンタースタッフの日研修	適切であり、成果への貢献に役立った。
	4. 機材の供与	供与された機材は適切であった。
	5. プロジェクト運営経費	おおむね適切であった。
	日本側投入全般	日本側の投入は全体として適切に実施されプロジェクト活動に有効に活用され成果の発現に貢献している。

別添資料 2-2. 評価グリッド調査結果表

(3) 効率性

調査項目	必要な情報・データ(指標)	調査結果
タイミン	適切な投入がタイミンよく実施されたか 活動はタイミンよく実施されたか	一部の施設・機材(ダイオキシン関係等)に遅れが見られた。 一部の活動(ダイオキシン関係等)に遅れが見られた。
投入の有効性	成果の発現、ひいてはプロジェクト目標の達成に特に関与の大きかった投入は何ですか 成果の発現、ひいてはプロジェクト目標の達成にあまり効果のなかった投入は何ですか	循環型経済に関する訪日研修は効果が大きかった。 特になし。
上記成果達成のためのPDMの外部条件満たされたか。満たされていない場合どう対応したか	「センターに重要課題解決の指導的役割が与えられる。」について、問題は生じていないか 「センターに地方や関係機関等への成果の普及について指導的役割が与えられる。」について 「センターに日本と中国との環境協力実施の重要な担当機関としての役割が与えられる。」について	センターの役割は開始当初から大きな変化は生じていない。 センターの役割は開始当初から大きな変化は生じていない。 センターの役割は開始当初から大きな変化は生じていない。
上記成果達成に対する「貢献要因」は何か。	1. 計画内容(PDMに記された投入・活動等)で成果の達成に特に効果があった(あるいはあると思われる)事項は何か	成果は全て目標に貢献していると言える。特に、循環型経済に関する訪日研修の実施の効果は高かった。

別添資料 2-2. 評価グリッド調査結果表

(3) 効率性		調査結果
調査項目	必要な情報・データ(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA 各スキームだけでなく、他の機関による活動とプログラムの連携を行い、相乗的効果を狙った。 ・必要な講師派遣に関し、民間企業の協力を得ることができ、研修内容を充実させることができた。 ・必要な講師派遣に関し、民間企業の協力を得ることができ、研修内容を充実させることができた
上記成果達成に 対する「阻害要因」 は何か。	<p>必要な情報・データ(指標)</p> <p>2. PDM には記載無いがプロジェクトの実施の過程で工夫した事等で成果の達成に特に効果があった(あるいはあると思われる)事項は何か</p> <p>3. 制度や規則の改定、民間の協力、自然条件等プロジェクト外部の要因で成果の達成にプラスの効果があった(あるいはあると思われる)事項は何か</p> <p>1. 計画内容(投入や活動の内容等)のなかで成果の効率的、効率的達成を阻害するようないかなる部分があったか。</p> <p>2. 実施の過程において成果の効率的、効率的達成を阻害するようないかなる部分があったか。</p> <p>3. プロジェクト外部の要因で成果の効率的、効率的達成を阻害するようないかなる部分があったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投入にかかるとかかる各種手続き等に時間がかかる場合が見られ、円滑な実施が遅れる場合も見られた。人員手配。 ・特になし。 ・SARS の発生により、すべての活動が凍結され、プロジェクトの円滑な実施にマイナスの影響をあたえた
類似プロジェクトと比較して、成果の発現度・プロジェクト目標の達成度は投入コストに見合ったものであるか。	<p>類似プロジェクトとより低いコストで達成する代替手段は無かったか。同じ発現度・プロジェクト目標の達成度は投入コストに見合ったものであるか。</p>	他に類似のプロジェクトがなく比較できない。
効率性の総合的 評価		本プロジェクトは、全体として計画通り適切に実施され、かつ比較的少ない投入で効果をあげたと言える。特に、プロジェクトの合同調整委員会における活動計画の見直しや他の環境協力との効果的な連携を模索するなど、変化する中国の重要な環境課題に迅速に対応し成果をもたらすことができた。また投入された機材は、プロジェクト活動に有効かつ適切に活用されている。

別添資料 2-2. 評価グリッド調査結果表

(4) インパクト

調査項目	必要な情報・データ(指標)	調査結果
上位目標達成の見通し(予測)	上位目標「国家第十次五カ年計画に掲げられた環境分野の計画達成にセンターが貢献する。」の達成見通し	本プロジェクトで取り上げた課題は SEPA が「国家第十次五カ年計画」の目標を達成する上で必要な優先課題として、SEPA がセンターに指示したものである。従って、課題を達成することは、第十次五カ年計画の優先政策課題遂行に寄与するものである。
(因果関係)	プロジェクト目標が達成し外部条件が満たされれば上位目標は達成されるように設定されているか	課題設定のプロセスから見るとおおりである。
(外部条件:	PDM で上位目標達成のために必要な外部条件としてあげている「中国において環境対策が国の重要課題として取られる。」は達成されるか。	中国において環境対策が国の重要課題として取られている。
(阻害貢献要因)	上記以外で上位目標達成のために必要な重要な外部条件はあるか 上記外部条件以外で上位目標達成を阻害する条件 上記外部条件以外で上位目標達成を促進する条件	特になし。 特になし。 SEPA によるセンターの位置づけが一層明確化されている。 持続可能な開発に寄与することが見込まれる。
上位目標のインパクト	上位目標の達成により中国国家開発計画へのインパクトは見込めるか	政策・制度支援領域の研究は政策の策定と法律・制度・基準などの整備に向けての研究であり、着実に正の影響を与え始めている。
波及効果 上位目標以外の正負のインパクトは生じたか(生じた場合)	・ジェンダー、人権、貧富、など社会・文化面への影響 ・実施機関の人事・組織・予算等への影響 ・環境保護への影響	現時点では見られない。 特に見られない。 正の影響があると思われる。 企業・市民を含む社会的環境管理能力の向上形成がみられた。

別添資料 2-2. 評価グリッド調査結果表

(4) インパクト

調査項目	必要な情報・データ(指標)	調査結果
インパクトの総合評価	<p>・人種、民族、性別、宗教、社会的階層などの違いにより異なったブラス・マイナスの影響は生じていないか</p> <p>・プロジェクト実施の結果環境汚染や女性の労働強化その他のマイナスの影響は発生していないか。それを取り除くための方策は何か</p>	<p>特になし。</p> <p>特になし。</p>
	<p>プロジェクト活動を通じて第10次5か年計画の環境分野での重要な課題解決に向けた取組に貢献した。特に、第11次5か年計画で重要な課題になる見通しである循環型経済の分野に対して、初期的な段階の取り組みを始めた。今後にも大きなインパクトをもたらすことも予測される。</p> <p>なお現時点ではマイナスのインパクトは認められない。</p>	

別添資料 2-2. 評価グリッド調査結果表

(5) 自立発展性

		調査結果																				
調査項目	必要な情報・データ																					
政策・制度面	<ul style="list-style-type: none"> 政策支援は協力終了後も継続するか 	継続する見込みである。																				
組織・財政面	<ul style="list-style-type: none"> 協力終了後も効果をあげていくための活動を実施するにたる組織能力はあるか(人材配置、意思決定プロセスなど) 実施機関のプロジェクトに対するオーナーシップは、十分に確保されているか 本プロジェクトが自分たちのプロジェクトであるとの意識は中国側に強くあるか。 経常経費を含む予算の確保は行われているか。中国側の予算措置は十分に講じられているか？ 	<p>基本的な人材、組織は存在している。</p> <p>課題に対するオーナーシップは十分ある。ただし、一部の課題(循環型経済の推進、企業環境保護監監督員制度)については、SEPA のより一層のオーナーシップが必要になると考える。</p> <p>センターは独立行政法人であり、現在は定員内の人件費、施設費といった固定費用は国家予算によりまかなわれているが活動経費は自らの経費を自らの活動(調査・研究の委託や研修等)から生み出す必要あり。歳入内訳は以下の通り(単位:万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>国家予算</td> <td>事業収入等</td> <td>歳入合計</td> </tr> <tr> <td>2002</td> <td>1042</td> <td>1874</td> <td>2876</td> </tr> <tr> <td>2003</td> <td>1224</td> <td>1559</td> <td>2783</td> </tr> <tr> <td>2004</td> <td>2400</td> <td>2000</td> <td>4400</td> </tr> <tr> <td>2005 見込み</td> <td>3000</td> <td>2500</td> <td>5500</td> </tr> </table> <p>中国側の予算措置については、いずれも一部に十分とはいえない課題もみられ、より一層の予算措置の充実化がのぞまれる。</p>	年度	国家予算	事業収入等	歳入合計	2002	1042	1874	2876	2003	1224	1559	2783	2004	2400	2000	4400	2005 見込み	3000	2500	5500
年度	国家予算	事業収入等	歳入合計																			
2002	1042	1874	2876																			
2003	1224	1559	2783																			
2004	2400	2000	4400																			
2005 見込み	3000	2500	5500																			
技術面	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトで用いられた技術移転の手法は受容されつつあるか。(技術レベル、社会的・慣習的要因など) 資機材の維持管理は適切に行われているか 	<p>受容された。</p> <p>機材ごとに責任者が定められ、管理簿が作成されている。資機材の維持管理は適切に行われている。なお、供与機材のなかでハイボリュウムサンプルについては中国内でサービスのできる代理店がなく、部品の調達や補修に問題が生じている。</p>																				

別添資料 2-2. 評価グリッド調査結果表

(5) 自立発展性

調査項目		必要な情報・データ	調査結果
社会・文化・環境面		・女性、貧困層、社会的弱者への配慮不足により持続的効果を妨げる可能性はないか ・環境への配慮不足により持続的効果を妨げる可能性はないか	特になし。
	その他	プロジェクト終了後センターが活動を継続する上で直面すると思われる主要な問題点は何ですか 上記のような側面を総合的に勘案して、自立発展性は高いのか、低いのか。	特になし。 日中環境協力の窓口・拠点、プラットフォーム機能が低下する。 高いと見られる。
総合的自立発展性		1992年第一フェーズ開始以来の人材育成や組織の基盤形成と強化などを通じて、センターの自立発展性の基礎は確立されたものと言える。また、センターが実施してきた地方環境局長就任研修への支援などを通じて、地方にも成果を及ぼしている。センターで実施してきた協力活動を通じて、環境分野の国際協力のプラットフォーム機能も果たしていることから、その自立発展の可能性は高いと言える。従って、SEPA がセンターを引き続き中心的な直属機関として、人員や予算、明確な責任と任務を確保することによって、一層の自立発展性が期待される。	